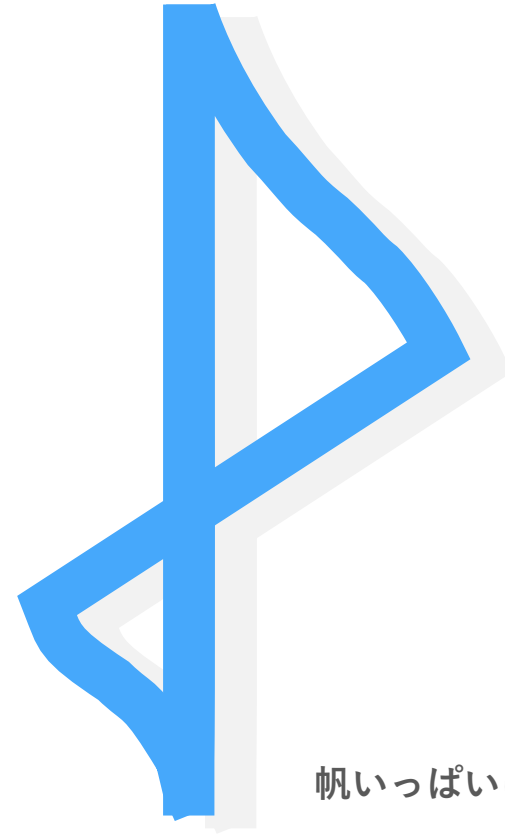


Nihonkai shinkin
Disclosure Report 2026

2026年 ディスクロージャー誌 日本海信用金庫の現況



帆いっぱい、夢をはらんで。

目次

contents

ごあいさつ	<u>03</u>
金庫概要	<u>04</u>
業績の概要	<u>08</u>
地域活性化のための取組み / 中小企業経営支援のための取組み	<u>13</u>
事業の組織 / 統合リスク管理体制 / 法令等遵守（コンプライアンス）体制	<u>21</u>
総代会制度	<u>29</u>
業務のご案内	<u>33</u>
資料編	<u>47</u>

ごあいさつ

第103期（2025年度）の事業概況をご報告するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

令和7年度は、日本海しんきん「新たな時代に向けた変革への挑戦」3か年計画（令和6年4月～令和9年3月）の2年目であり、同計画で掲げる①課題解決により地域と信用金庫の未来を豊かにする、②地域に貢献するため自己変革する、③ウェルビーイング経営を目指す—といった経営方針に基づき、石見地域の特色と地域住民の多様なニーズを的確に捉え、地域の持続可能な発展に寄与し、地域の皆様からの最も信頼を寄せていただく金融機関を目指して活動いたしました。主な取組みとしては、合併30周年記念定期預金、相続専用定期預金、冬トク定期預金など預金商品の企画・提供に力を入れるとともに、事業承継、販路開拓、IT・DXなど地域、取引先の課題解決を支援する施策にも力を注ぎました。また、当金庫役職員のスキルアップ強化を図ったほか、庫内業務の効率化等を目的に新しいシステムの導入の検討を進めました。

令和7年度の日本経済は、物価上昇が続く中でも賃金の伸びが徐々に改善しており、個人消費や設備投資に支えられて緩やかな回復基調にあります。実質GDP成長率は1%前後と見込まれており、民間需要が景気を下支えする形となっています。一方で、海外経済の減速や通商政策の不確実性などが下押し要因となり、成長の力強さにはやや欠ける状況です。今後については、賃上げと物価上昇の好循環が継続するかが重要なポイントです。実質所得が改善すれば個人消費の回復が進み、景気の安定的な拡大が期待されます。しかし、人口減少や人手不足といった構造的課題に加え、海外経済や金融市場の動向によっては景気が下振れするリスクもあります。全体として、日本経済は回復基調を維持しつつも、先行きには不透明感が残る状況です。

第103期の業績につきましては、業容面では、預金商品に注力したものの、金融機関間の競争激化や地域外への預金流出などにより、預金積金残高は前期比9億24百万円減少の1,044億92百万円となりました。貸出金残高は、物価上昇などの経済環境を受けて事業者や個人顧客に支援・提案を強化したことにより、前期比11億3百万円増加の525億95百万円となりました。収益面では、金利の上昇により貸出金利息や預け金利息が増加したことから、経常収益は前期比1億30百万円増加の15億95百万円となりました。一方、費用面では、金利上昇に伴う預金利息の増加や物価高騰の影響により、経常費用は44百万円増加の14億29百万円となりました。これにより、経常利益は前期比86百万円増加の1億66百万円と増収増益の結果となりました。さらに税効果会計の適用により、税引後の当期純利益は前期比90百万円増の2億00百万円となりました。

令和8年度は中期経営計画の最終年度であり、同計画の成果の総仕上げが必要となります。世界経済は大国主導の混迷の中にあり、日本経済、さらには当地域の事業者の業況、個人の生活、当金庫の経営にも重大な影響を及ぼしております。また、当地域では人口減少や事業所減少がもたらす課題は、今後一段と顕在化してくると思われられます。このため、地域の事業者並びに個人の諸課題に対し、当金庫は単なる金融機能を越えた役割を果たしていくことが求められると考えています。情報分野をはじめさまざまな技術革新が進む中、それらの成果も活用し、お客様に質の高いサービスを提供するとともに、人材の成長や業務の効率化につなげていきます。



金庫概要



基本情報

金庫名	日本海信用金庫
創立	1923年12月28日(大正12年12月28日)
本店	島根県浜田市殿町83番地1
店舗数	10店舗
純資産額	37億99百万円
会員数	12,619名
常勤役職員数	101名（男性：54名、女性：47名）
営業エリア	島根県



店舗一覧

● 本店・西支店	0855-22-1850	〒697-0027	浜田市殿町83番地1
● 東支店	0855-22-0357	〒697-0033	浜田市朝日町1550番地
● 長浜支店	0855-27-0305	〒697-0063	浜田市長浜町1528番地2
● 三隅支店	0855-32-2500	〒699-3211	浜田市三隅町三隅1373番地
● 旭町支店	0855-45-1313	〒697-0425	浜田市旭町今市365番地3
● 益田支店	0856-23-3456	〒698-0026	益田市あけぼの本町10番地3
● 長沢支店	0855-22-4180	〒697-0023	浜田市長沢町3036番地
● 都野津支店	0855-53-0306	〒695-0021	江津市都野津町2280番地
● 江津支店	0855-52-2620	〒695-0016	江津市嘉久志町2305番地9

基本方針

01 | 地域の発展と会員・顧客へのサービス向上に努める

02 | 堅実経営に徹する

03 | 職員の資質と福祉の向上を図る

店外ATMコーナー

- ゆめタウン浜田店出張所
- 新町出張所
- 笠柄出張所
- シティパーク浜田出張所
- 周布出張所
- 国府出張所
- ジュンテンドー江津出張所
- ゆめタウン江津出張所

● は土、日、祝日ATM稼働店



沿革

- 1923年（大正12年）12月 有限責任浜田町信用組合設立
- 1951年（昭和26年）10月 浜田信用金庫に組織変更
- 1984年（昭和59年） 3月 本店全館新築竣工
- 1995年（平成 7年） 5月 浜田・江津信用金庫合併（日本海信用金庫設立）
- 2023年（令和 5年）12月 創立100周年

1年間のあゆみ

- 2025. 4 能登半島復興応援定期積金取扱い開始
- 2025. 5 KIDS FES in GOTSU へ出展
- 2025. 6 第12期つなぐ経営塾（旧せがれ塾）発会
- 2025. 6 日本海信用金庫合併30周年記念定期預金取扱い開始
- 2025. 6 日本列島クリーン大作戦 小さな親切運動参加
- 2025.10 相続専用定期預金「かぐらプラチナム」取扱い開始

役員一覧

理事長	（代表理事）	徳富	悠司		
常務理事	（代表理事）	清水	敏文	荒本	鉄太郎
常勤理事		大岡	由尚	森田	泰彰
理事		江木	修二	平下	智隆
常勤監事		安達	貴行		小河 吉彦
監事		田中	麻里	砂川	明

※ 理事 江木修二、平下智隆、小河吉彦は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※ 監事 田中麻里は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

2026年6月末現在

- 2025.10 HAMADA 協働 CHALLENGE ポスターセッション協賛
- 2025.12 冬トク定期預金取扱い開始
- 2026. 1 第17回石見子供神楽どんちっち祭り 主催
- 2026. 3 預金金利および短期プライムレート引上げ
- 2026. 3 島根県内3信用金庫ビジネスフェア・島根県産品展示商談会2026 開催
- 2026. 3 事業性評価コンテスト 開催

地域の金融を、 地域の未来へ。

相互扶助の精神で、地域の明日を支えます

石見地域を本拠とする金融機関として、会員、お客さま、そして職員をはじめとする地域のすべての人の成長と幸せのために行動し、協同組織の地域金融機関そして責任金融機関として地域が抱える課題解決に貢献し、持続可能な地域社会を創ってまいります。

相互扶助により 可能性を未来へ

過去・現在・未来を繋ぐ
通時的な相互扶助により
持続的な地域の発展に
貢献していきます。

信用金庫の理念

相互扶助の精神



会員同士が支え合い、
地域全体の発展と豊かな
暮らしを目指します。

地域内の資金循環



地域で集めた資金を
地元企業や暮らしに還元し、
循環を促進します。

日本海信用金庫

日本海信用金庫 本店

日本海信用金庫

P
ATM

業績の概要

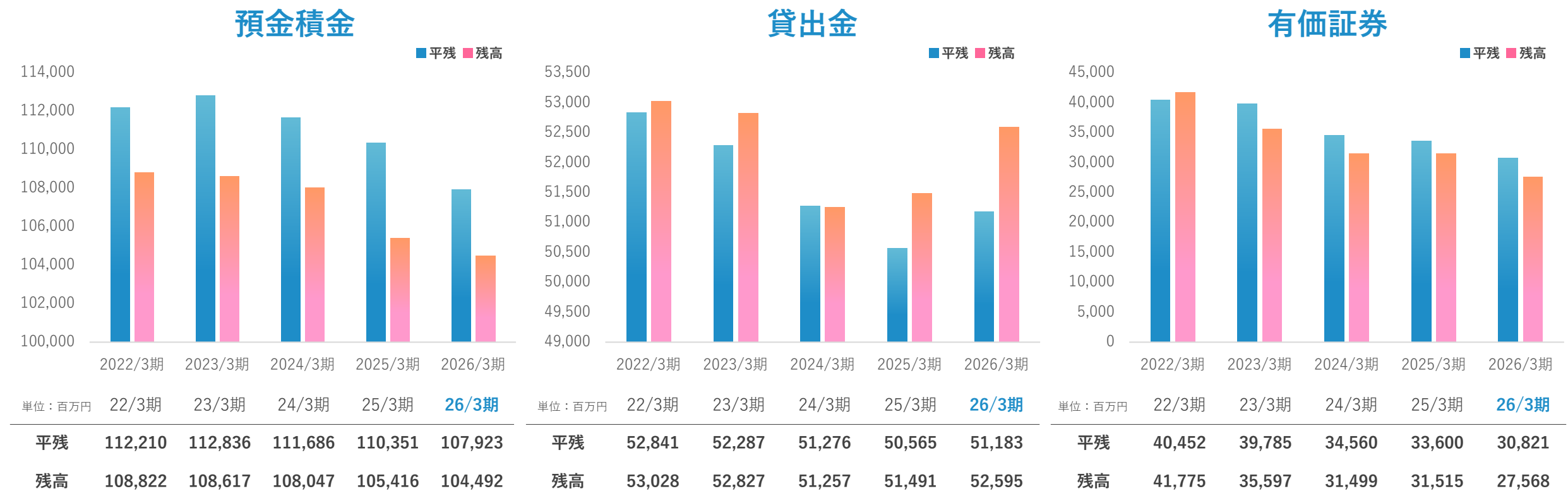


2025年度における 主要勘定の業績について

預金積金残高については、物価高騰等による取引先事業者の資金流出増加や相続等による市外への資金移動に加え、市場金利上昇に伴う預金獲得競争の激化も重なり、前期比924百万円の減少となりました。

一方、貸出金残高はインフレ下における取引先事業者の運転資金増加等により、資金需要が比較的旺盛だったことから前期比1,103百万円増加の52,595百万円となりました。

余資運用の状況については、市場金利の上昇に伴い機動的なメンテナンスを実施したことで有価証券残高は前期比3,947百万円減少しました。



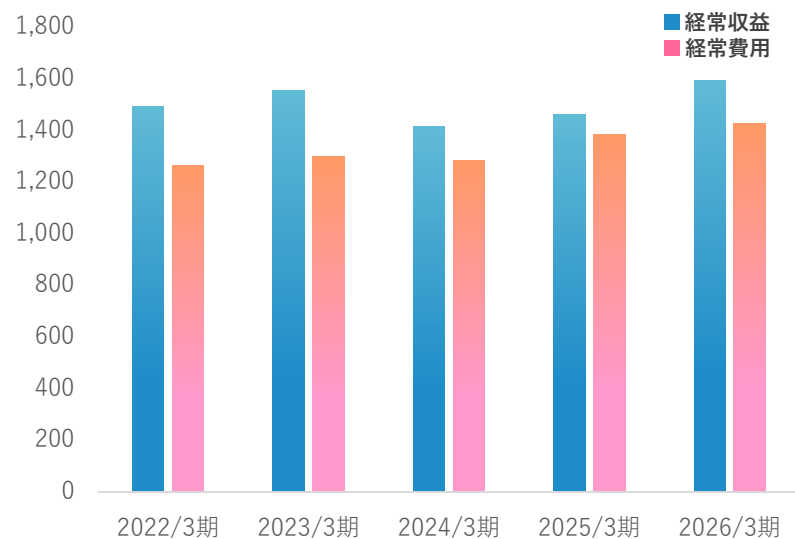
2025年度における 収益の状況について

市場金利の上昇に機動的に対応したことで資金運用収益は改善を続けており、前期比130百万円の増加となりました。

一方、預金金利の引上げ、特別金利定期預金の販売等を実施したことで預金支払利息も大幅な増加となりました。

全体としては収益性の改善が費用増加を上回ったことで増益決算となり、本業の儲けを示すコア業務純益も前期比で50百万円程度改善しました。

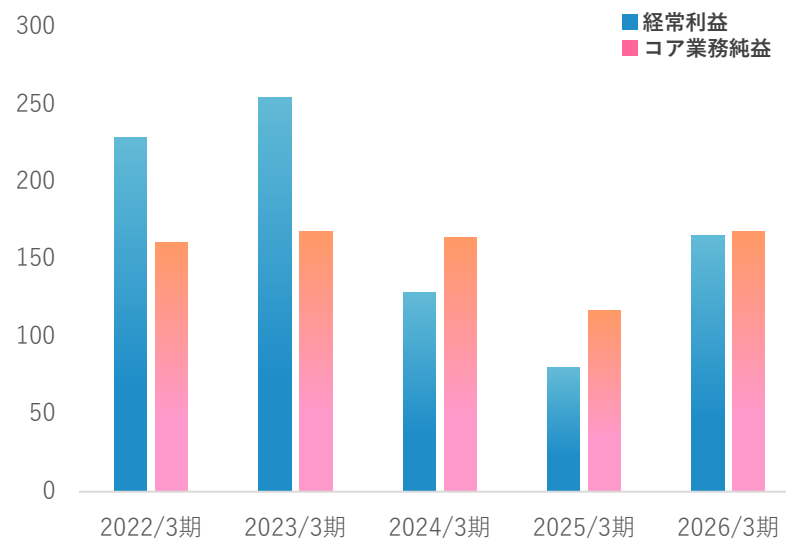
経常収益および経常費用



単位：百万円

	22/3期	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期
経常収益	1,495	1,558	1,415	1,465	1,595
経常費用	1,265	1,302	1,286	1,384	1,429

経常利益およびコア業務純益※



単位：百万円

	22/3期	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期
経常利益	229	255	129	80	166
コア業務純益	161	168	164	117	168



用語解説

コア業務純益

有価証券の売買損益等一時的な要因を除いた金融機関の本来の収益力をあらわす指標です。

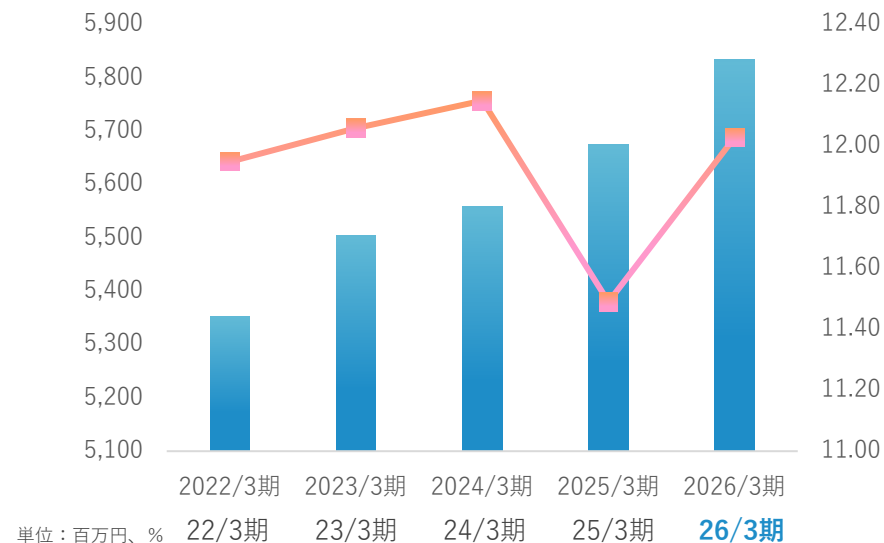
一般企業における営業利益と概ね同義とされており、金融機関が重視している計数の一つとなります。

自己資本および 不良債権の状況について

物価高騰や人件費の上昇など取引先事業者の経営環境は厳しさを増しており、経営状態の悪化に伴う債務者区分の変更等により不良債権額は増加となりました。
また、自己資本額については利益の積み増しにより増加し、自己資本比率においても前年を上回る水準となりました。

自己資本額および自己資本比率

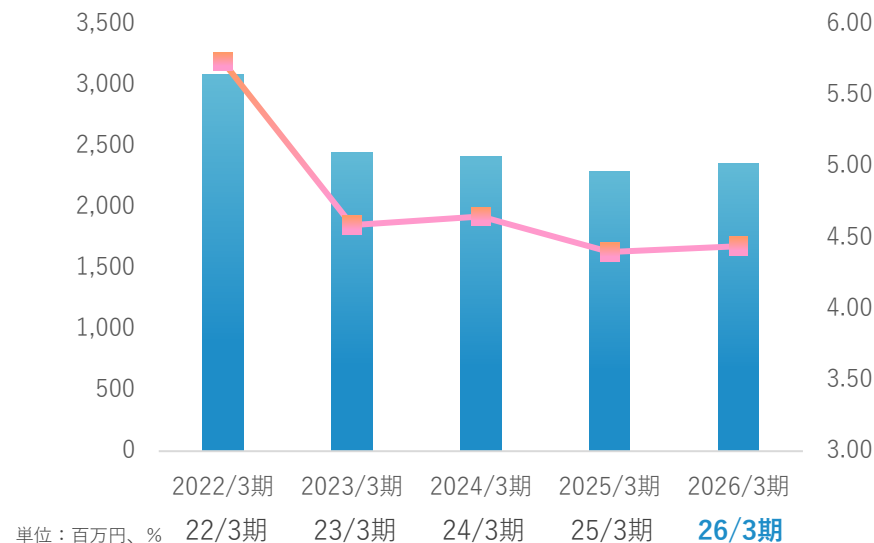
■ 自己資本額
■ 自己資本比率



自己資本額	5,353	5,504	5,559	5,675	5,834
自己資本比率	11.95	12.06	12.15	11.49	12.03

不良債権額および不良債権比率

■ 不良債権額
■ 不良債権比率



不良債権額	3,091	2,454	2,418	2,290	2,357
不良債権比率	5.74	4.59	4.65	4.40	4.44

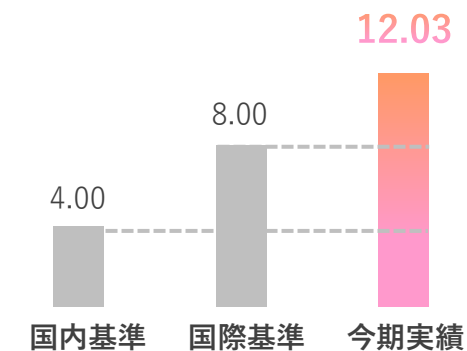


自己資本比率について

金融機関の算出方法は一般企業と異なり自己資本／リスクアセットで求めます。

バーゼル規制では、金融機関の自己資本比率について、一定の基準を設けています。

当金庫は、バーゼル規制上求められている基準を上回る自己資本比率となっております。



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、％

区 分		開示残高	保全額	担保・保証による回収見込み額	貸倒引当金	保全率	引当率
		a	b	c	d	b/a	d/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	732	732	344	387	100.00%	100.00%
	2025年度	753	753	368	384	100.00%	100.00%
危険債権	2024年度	1,539	1,459	1,273	186	94.81%	70.00%
	2025年度	1,593	1,518	1,342	175	95.27%	70.00%
要管理債権	2024年度	18	6	4	1	33.51%	12.34%
	2025年度	10	2	1	0	23.09%	6.84%
三月以上延滞債権	2024年度	－	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2024年度	18	6	4	1	33.51%	12.34%
	2025年度	10	2	1	0	23.09%	6.84%
小計 (A)	2024年度	2,290	2,198	1,622	576	95.97%	86.19%
	2025年度	2,357	2,273	1,712	560	96.46%	87.07%
正常債権 (B)	2024年度	49,758					
	2025年度	50,723					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	52,048					
	2025年度	53,081					

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

地域活性化のための取組み 中小企業経営支援のための取組み



日本海信用金庫SDGs宣言

日本海信用金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。（2021年3月15日）

なぜ信用金庫がSDGsに取り組むのか？

協同組織の理念である「相互扶助の精神」および「信用金庫のビジョン」は、SDGsの理念と高い親和性があります。当金庫の設立経緯、協同組織性、経営理念などの点で、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会は、当金庫の目指す姿を体現するものと言えます。

重点項目

パートナーシップの発揮

協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、もって地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。



地域経済の持続的繁栄

社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。



暮らしやすい地域社会の実現

地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。



詳しくは **日本海信用金庫 SDGs Report** をご覧ください。

最新版はこちら

↑ 最新版のSDGs Reportに移動します

当金庫は地域の責任金融機関として、今後もお客様の利便性向上に向けた取組みを実施してまいります。加えて、金庫内部で培ってきたノウハウや金融機関ならではの知識・情報を地域に還元する取組みも継続して行っています。また、お取引先はもちろんのこと、職員の満足度向上も重要視しており、働き甲斐や充実感を感じられるよう職場環境の改善やスキルアップ機会の提供に注力してまいります。

新しい預金通帳の発行

2025年9月、預金通帳の刷新を図りました。預金通帳は、お客さまにとって、お金の安心を目に見える形で確認できる大切な記録ですが、日常生活の中で、スマートフォンやバッグの留め具、家電製品など、磁気を発するものに触れる機会は多く、通帳の磁気が弱まるとATMで読み取れなくなるなど不便が生じることがあります。Hi-Co通帳はこうしたトラブルを大幅に軽減し、安心して使っていただける通帳です。また、通帳デザインを新しくするとともに、環境にやさしい素材を使用しています。当金庫は、これからも安心して使っていただけるサービスの提供に努めていきます。



◎採用活動（2025年度実績）

新卒 2名 リファラル 1名
中途 2名 アルムナイ 3名
※参考 2026年度新卒8名



◎主な研修（2025年度実績）

人的資本経営 目利き力
ALM 対話力 事業承継



地域を支える人材の確保・育成

当金庫は、地域経済・社会への貢献を実現するため人材こそが最大の財産であるとの考えのもと、採用活動・人材育成に力を注いでいます。

採用活動では、新卒・中途に加え、職員からの紹介（リファラル）や元職員の再雇用（アルムナイ）など多様な採用ルートを活用し、幅広い人材の確保に努めています。人材育成では、職員一人ひとりの成長を組織の力と捉えて、金融の専門知識の習得に加え、地域に寄り添い貢献できる力を育む研修や学びの機会を通じて、長期的に活躍できる人材を育てることに力を入れています。

また、学生による職場体験の受け入れ、学校等での金融教育の実施、取引先企業の人事研修への協力といった活動も行っています。



態勢整備への取組み

起業・成長・事業承継等のビジネス段階ごとの経営課題・相談ニーズに応じて、きめ細かく対応できる経営支援体制の構築が必要となっていることから、研修等を通じ、当庫職員の支援能力向上に努めています。

2025年度に実施した研修内容

研修名	主催・協力外部機関等
今、中小企業が望む本業支援	中国地区信用金庫協会
企業価値担保権セミナー	中国地区信用金庫協会
価格転嫁検討ツール講習会	独立行政法人中小企業基盤整備機構
副業・兼業人材活用勉強会	島根県プロフェッショナル人材戦略拠点
事業承継・M&A支援研修	信金キャピタル
事業性融資推進法に関するセミナー	中国地区信用金庫協会



© ISETO Corp. / KS

当金庫は江津市ビジネスプランコンテストの運営に携わっています。

© ISETO Corp. / KS



© ISETO Corp. / KS

お客様の課題解決を支援するため
職員一人ひとりのスキルアップに努めています。

創業・第二創業への取組み

地域の活性化を図るため、創業のご相談から創業計画策定のサポート、ご融資に至るまで、一貫した創業支援を行政や他の支援機関等とも必要に応じて連携するなど、地域一丸となって積極的に実施しています。

2025年度 創業・第二創業資金取扱実績

支援内容	件数	金額
プロパー資金	8	54百万円
保証協会付資金	16	142百万円
創業計画策定支援	15	—



外部支援機関等との連携支援への取組み

人口減少によるマーケットの縮小など構造的な問題により、お取引先の経営課題やニーズが多様化しており、より専門的な支援が求められています。その為、今まで以上に外部専門機関等との連携を密にし、経営課題の解決やニーズに応えるよう努めてまいります。

外部機関の紹介だけで終わることなく、
職員も一緒になって課題解決支援に取組
みます。



© ISETO Corp. / KS

2025年度 主な外部支援機関・外部専門機関との連携支援実績

外部支援機関・専門機関名称	支援内容	件数
商工会・商工会議所	経営計画作成、補助金申請支援、資金繰り 他	9
島根県事業承継・引継ぎ支援センター	事業承継支援	20
島根県信用保証協会	資金繰り、経営改善、本業支援 他 ※専門家派遣制度「結」の活用含む	8
しまね産業振興財団（よろず支援拠点）	本業支援、創業支援 他	8
信金中央金庫・信金キャピタル	国内外販路開拓、事業承継（M&A） 他	25
島根県プロフェッショナル人材戦略拠点 就職サポートセンター	人材確保、副業・兼業人材紹介	7



創業から承継まで、**事業のライフ
ステージに合わせた支援**を行って
おります。

© ISETO Corp. / KS

本業支援への取組み

外部環境が急激に変化する中、柔軟に対応し業況が良好に推移する取引先もあれば、未だ苦境に喘ぐ取引先や将来が見通せない取引先もあることから、各取引先の経営課題解決に資する取組みとして本業支援に力を注いでいます。

2025年度 本業支援実績

カテゴリ	支援内容	件数
計画策定支援	創業、経営改善等における計画書策定支援	18
補助金等申請支援 ※	申請書作成から実績報告まで一貫した支援	43
事業承継支援	親族内承継、第三者承継（M&A）支援	24
販路開拓支援	県内外・海外販路拡大、新規開拓支援	41
人材確保支援	従業員確保、副業人材の活用等における支援	7
その他	コスト削減提案、取引先のPR 等	74

※ 補助金申請支援については、一部手数料が必要な場合があります。

資金繰り支援への取組み

海外情勢の悪化による原油高・輸入物価高と中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増す中、資金繰りに不安を感じておられる取引先も増加傾向にあることから、引続き、資金繰り支援に対して丁寧かつ柔軟に対応してまいります。

2025年度 資金繰り関連融資実績

資金繰り関連融資		件数	金額
協調支援型特別保証	(信用保証協会付融資)	72	2,131百万円
上記協調支援特別保証のプロパー部分	(プロパー)	67	680百万円
アドバンス3000	(信用保証協会付融資)	25	314百万円
物価高騰サポート特別資金	(プロパー) ※	11	32百万円
ブリッジ	(プロパー)	63	208百万円

金融のプロとして、資金繰り不安解消に向け全力で対応させていただきます。

お気軽にご相談ください。



経営者保証に関するガイドラインへの取組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど適切な対応に努めております。

内容	実績値
新規に無保証で融資した件数	523件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	63.86%
保証契約を解除した件数	42件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 ※	1件

※ 当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る

経営改善支援等の取組実績

2025年度 実績

単位：先数、％

債務者区分		経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先	αのうち期末に債務者区分が 変化しなかった先	αのうち再生計画を 策定している全ての先数	ランクアップ率	再生計画策定率
			α	β	γ		
正常先		①	1		0		
要注意先	内 その他要注意先	②	10	0	9	5	0.0%
	内 要管理先	③	0	0	0	0	0.0%
破綻懸念先		④	2	0	1	2	0.0%
実質破綻先		⑤	1	0	1	1	0.0%
破綻先		⑥	0	0	0	0	0.0%
小計（②～⑥の計）			13	0	11	8	0.0%
合計			14	0	11	8	0.0%

※ 債務者区分は2025年4月当初時点で整理しております。

※ 経営改善支援取り組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。

※ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。なお、経営改善支援取り組み先で、期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。

※ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。

※ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。

※ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

※ αのうち再生計画を策定している全ての先数δには、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業活性化協議会などと連携した再生計画策定先を含みます。

事例紹介

対話から生まれた本業支援 ～副業・兼業人材活用による課題解決～

実効性のある事業者支援に向けて

近年、外部環境の変化は目まぐるしく、お客様が抱える経営課題も多岐にわたっています。加えて、複数の要因が折り重なることで経営課題の複雑化も進んでいるように感じています。

お客様が抱える課題に対して適切なソリューションをご提案するためには、現状把握による**課題の明確化**が必須となっております。よって当金庫では、本業支援業務として**最適なソリューション**を提案できるよう、**お取引先との対話を重要視し**、定例訪問を通じて経営課題の把握に努めているところです。

本項では、当金庫が取り組んでいる「本業支援業務」とはどのようなものなのかイメージを持っていただきたく、お客様との深度ある対話から生まれた本業支援事例を担当者とのインタビュー形式で紹介しております。

当金庫にご相談いただく際の参考にしていただけたら幸いです。

Q1 本業支援に取り組んだきっかけは何ですか？

ある事業者様との対話の中で、人手不足に困っているという情報を入手したのがきっかけです。多くの事業者が抱えている悩みですし、何とか解決のお手伝いがしたいと思いました。

Q2 どのようにアプローチしていききましたか？

まずは現状把握を徹底的に行いました。現状の財務状況はもちろん、人手不足による事業への影響や、現時点で検討している対応方法など、できるだけ詳しくヒアリングし全体感を掴むように努めました。

Q3 対話を通じて経営課題は明確になりましたか？

事業者様は当初、人材確保を検討されていましたが、対話を通じて全体を把握する中で、課題の本質は人手不足ではなく、**生産性の向上にある**と考えました。そこで、単純に人員補充するのではなく、現在の人員体制で事業が遂行できるよう、生産性向上や収益力強化を図る方向で、事業者様と検討を進めました。

Q4 最適なアプローチは見つかりましたか？

事業者様との検討を続けた結果、当庫からのソリューション提案として、**鳥根県のプロフェッショナル人材戦略拠点**が実施する「**副業・兼業人材活用制度**」を紹介させていただきました。単純な人員補充と比べて人件費（固定費）を低く抑えつつ、専門人材の起用により生産性向上を図ることが本ソリューションの狙いでした。

Q5 事業者様の反応はどうでしたか？

提案当初は「本当に自社の課題解決に繋がる専門人材が都合よく応募してくれるのだろうか。」と半信半疑な様子でしたが、結果としては約20名の応募がありました。その中からWEB面接を経て、会社の力になってくれそうな方を採用することができました。

事業者様からは「とても良い方に来ていただきました。このような仕組みを紹介していただき感謝しています。」とのお言葉をいただきました。

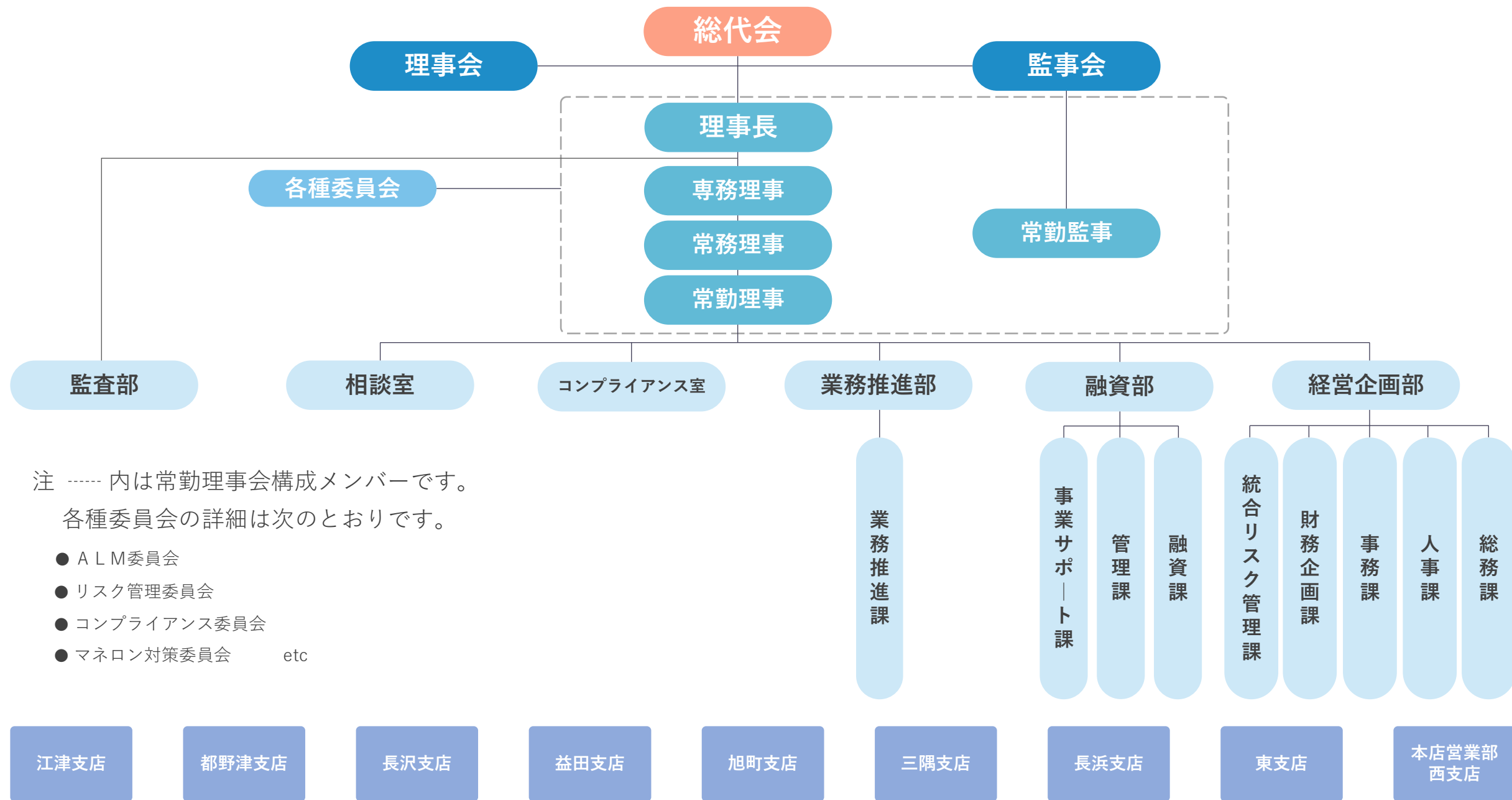
現在も採用した副業・兼業人材とともに、業務効率化や課題解決に向けた取組みが進められており、当金庫も継続して伴走支援を行っています。

事業の組織

統合リスク管理体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制





統合リスク管理体制

統合リスク管理体制について

金融の自由化・国際化の進展や規制緩和による金融技術の発展等、環境の変化によって、金融機関の業務は一段と複雑、多様化しており、経営においても様々なリスクが発生します。こうしたなか、当金庫では各種リスクを適切に管理することが重要であるとの認識に基づき、様々なリスクに対応できる管理態勢の構築を図り、経営の健全性の維持向上に努めております。

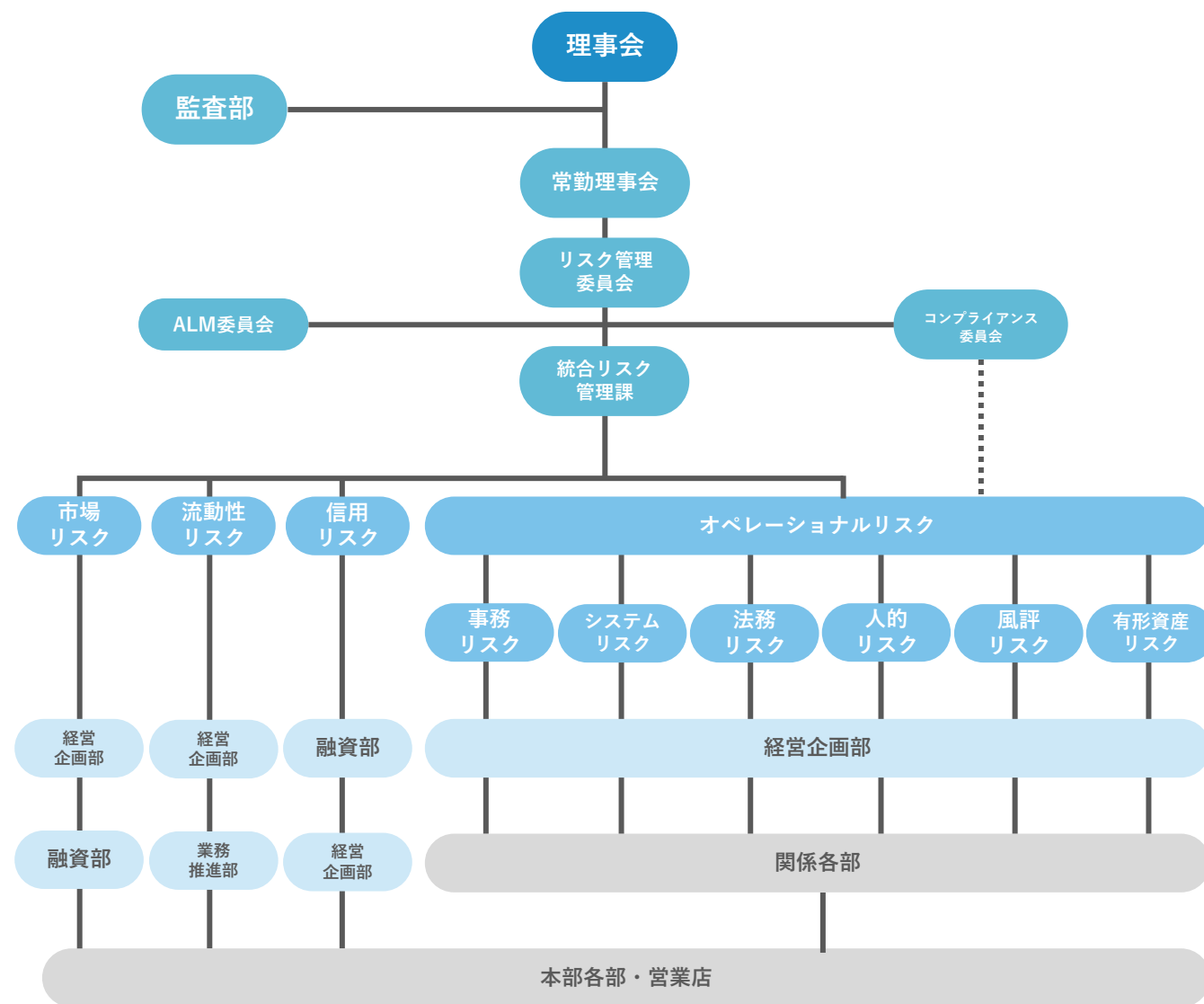
「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナルリスク」及び「流動性リスク」の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。また、リスク管理の一層の高度化を図るために、今後も積極的に取り組んでまいります。

内部統制基本方針

当金庫は信用金庫法に基づき、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 理事及び職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、その職員の理事からの独立性およびその職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理に関する体系図



統合リスク管理体制

対象とするリスク

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格等様々なリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、これらの各リスクに対応するため、ALM委員会を設置し、経済・金利見通し等検討のうえ、運用・調達のリスク管理に取り組み、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の向上、管理体制の充実に努めております。市場リスクの計測として分散共分散等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資金の流動性を確保しつつ、信金中央金庫への預け金等を中心とした支払準備資産の管理に努め、常に必要な支払資金を確保しています。

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資産の健全性を維持、向上させるため、個々の案件に対し与信先の信用判定を総合的に考慮した審査体制を確立しています。また、審査能力のアップを図るため、各種の研修を実施し、本部、営業店一体のリスク管理に努めております。すべての債権は、資産の自己査定に基づき、資産査定部署が厳正な資産査定を実施しており、その結果により適正な償却および引当を行っております。信用リスクの計測として、モンテカルロ・シミュレーション等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることや外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」に分類し、複雑化、多様化するリスクに対する管理態勢の構築に努めております。オペレーショナルリスクの計測として、自己資本比率算出上の基礎的手法を活用し、リスク量を算出しております。

オペレーショナルリスクの分類

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当金庫は、正確・迅速な事務処理が金融機関への「信頼」の第一歩と位置づけ、事務手続の見直しや内部規程の整備、職員に対する内部研修等を通じて、事務リスクの管理・強化を行っております。また、内部牽制組織として、事務管理部門や監査部門を設置し、営業店等に出向いての事務指導や厳格な内部監査の実施に加え、毎月「自部店検査」を行っております。

システムリスク

システムリスクとはコンピューター等の障害または誤作動、システムの不備、不正使用等により損失を被るリスクのことです。当金庫は、万一システムが停止した場合など、緊急の場合でも必要な業務が継続できるよう「危機管理マニュアル」・「システム障害時の対策マニュアル」を策定し対応を図っており、コンピューター犯罪についても要領などの作成によってチェック体制を強化し、事故防止を図るとともに、コンピューターの使用を管理し、不正使用の防止を図っております。

法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・規程・要領等に違反する行為ならびにその恐れがある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。当金庫は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、本部各部および各営業店には「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、法令等遵守態勢の強化を図り、「コンプライアンス・プログラム」に基づき職員の意識向上に努めております。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクのことです。当金庫は、「就業規則」、「コンプライアンス・マニュアル」等の厳格な運用により対応を図っております。

風評リスク

風評リスクとは、当金庫が評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・被害を被るリスクのことです。当金庫は、風評リスクの適正な管理を行うため「風評リスク管理規程」等を定め、経営の維持・安定を図るよう努めております。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクのことです。当金庫は、火災保険等損害保険の加入により、これらに備えております。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）について

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。日本海信用金庫がこれからも地域の皆様から信頼され支持されていくためには、理事長自ら先頭に立って、役職員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するよう率先していかねばならないと考えております。コンプライアンスの徹底は、金融不祥事を未然に防止するだけでなく、当金庫の地域における信頼性と存在感を高めていくうえからも重要であると考えており、役職員一人ひとりの意識の徹底を図ってまいります。

本部各部および営業店の「コンプライアンス・オフィサー」を中心にコンプライアンス室との連携、調整を図りながら、地域社会の期待に応え、信頼され親しまれる信用金庫として貢献できるよう努力いたします。平成18年4月からの公益通報者保護法の施行に伴い、不正行為等の早期発見と是正を目的に、内部通報制度に関する規程を定め、庫内窓口および外部窓口を設置し、コンプライアンス体制を強化いたしました。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1.当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

2.金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。

その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。

3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。

4.当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1.反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

2.反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3.反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜的供与は行いません。

4.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

5.反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - （2）①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

日本海信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規程の策定、またこれらのポリシー・規程に基づき定める顧客管理、記録保存等の具体的な手法の策定、更に、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。また自金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部署はコンプライアンス室とし、コンプライアンス室が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部署であるコンプライアンス室による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は「店舗一覧」を参照）または相談室（電話：0855－22－1851）にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03－3517－5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会（電話：03－3581－2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室」にお尋ねください。

総代会制度



総代会制度

総代会制度とは

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、**当金庫では会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。**

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適切な手続により選任された総代により構成運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です



Step1 総代会の決議に基づき会員の中から選考委員を選任し、選考委員の氏名を店頭掲示

Step2 先行委員会を開催し、選考基準に基づき総代候補者を選考

Step3 理事長は総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て会員の代表として総代を委嘱

総代について		資格要件	当金庫の会員であること
任期	3年	適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者
定年	75歳		・良識をもって正しい判断ができる者
定数	120人		・人格にすぐれ、当庫の理念、使命を十分理解している者
総代数	90人		・その他総代選考委員が適格と認めた者

総代会制度

総代一覧

第1区 浜田市地区（第2区及び第3区は除く） 47名			
堤 光博	11	山本 秀幸	3
本川 満	10	大島 寛	3
倉本 給都	10	藪木 昭徳	2
桑本 達夫	10	樫山 太介	2
浦田 明彦	9	前本 隆行	2
株式会社電設サービス	8	石田 和史	2
森本 一正	8	戸津川 政世	2
中山 善之	6	金山 慎司	2
俵 芳徳	6	佐々木 一也	2
久保田 英治	6	柏村 英男	2
堀脇 正	6	石田 崇	1
橋本鐵工株式会社	6	中嶋 朝美	1
伊藤 剛	6	吉田 勝彦	1
石田 洋	5	濱村 史栄	1
大迫 千恵美	5	志田尾 隆司	1
濱崎 修司	5	螺山 郁繁	1
教重 智文	4	福岡 正聡	1
三浦 英俊	4	三島 淳寛	1
大崎 宏	4	柳 雄一郎	1
伊原 憲吾	3	中能 政浩	1
河野 博	3	名田 勝之	1
西尾 雅恵	3	宮田 智裕	1
栗原 満	3	高原 兼司	1
岩元 正一	3		

第2区 浜田市のうち三隅町・弥栄地区 6名			
浜崎 史朗	6	大谷 竜三	3
加納 誠	3	田中 賢悟	2
吉原 文司	3	筆坂 寿之	1

第3区 浜田市のうち旭町、金城町、呂南郡呂南町のうち一部地区 6名			
中田 哲徳	10	藤森 廣明	3
岡村 宏	10	三浦 兼浩	1
大山 恒夫	5	前澤 信也	1

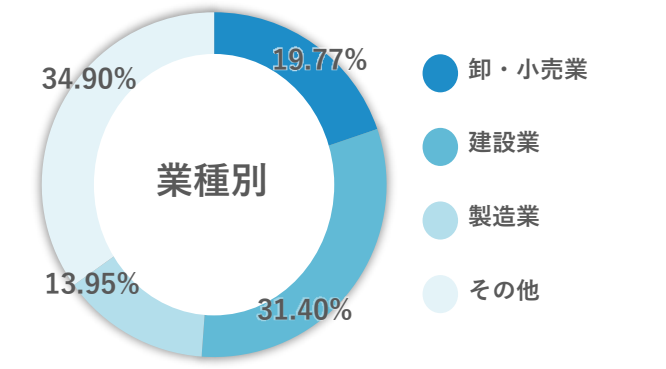
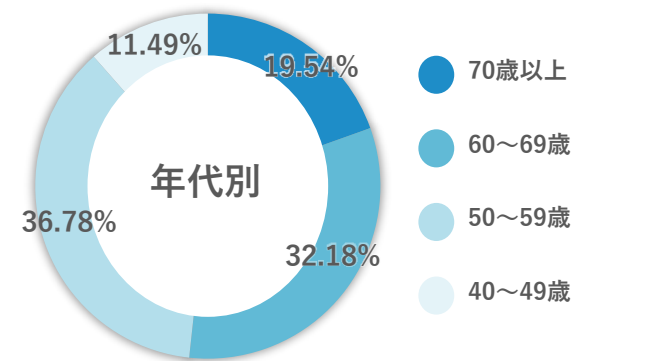
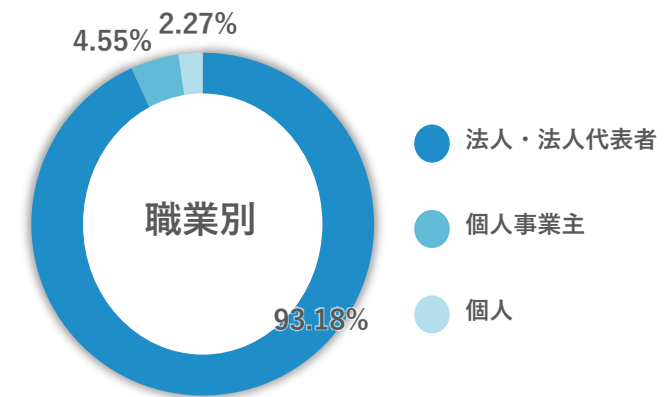
第4区 江津市、大田市のうち仁摩町、温泉津町地区 23名			
茅島 昇	11	永井 武彦	2
後山 宏昌	10	藤井 拓次郎	2
森口 裕行	8	金村 雅之	2
堀江 成	6	木原 聖	2
高岩 綾子	6	嘉戸 建治	1
増田 仁	5	佐々木 啓之	1
伊藤 誠二	4	脇田 宏之	1
大源 淳也	4	服部 良之	1
南原 繁	4	梶見 聡	1
井上 智道	3	住田 勝彦	1
河野 浩臣	3	盆子原 拓	1
梨田 尚彦	3		

第5区 益田地区 6名			
株式会社キヌヤ	11	坂本 靖夫	6
田原 良隆	10	末成 弘明	5
岡崎 三喜男	6	高橋 宏聡	3

計 88名

※ 2026年6月末現在
※ 総代氏名の右側記載の数字は総代への就任回数です。

構成



2026年6月26日開催の通常総代会において、
下記のとおり決議されましたので、ご報告申し上げます。

- 報告事項** 第103期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）業務報告
貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
 - 第3号議案 理事8名選任の件
 - 第4号議案 監事1名選任の件
 - 第5号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

原案のとおり承認可決されました。

業務のご案内



日本海信用金庫の主要な事業内容（業務の種類）

Main business

01

預金業務

多様なニーズにお応えすべく、当座預金、普通預金、定期預金、定期積金、納税準備預金など様々な商品をご用意しております。

Main business

02

貸出業務

証書貸付、手形貸付、当座貸越を取り扱っております。また、でんさいの割引も行っております。

Main business

03

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。

Main business

04

為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

Main business

05

付帯業務

債務の保証や有価証券等の保護預かり等、上記業務に付随する各種業務を取り扱っております。

Main business

06

その他業務

保険募集やスポーツ振興くじの払戻し業務など、多種多様な業務を取り扱っております。

付帯業務およびその他業務の詳細

付帯業務

- (1) 債務の保証又は手形の引受け
- (2) 有価証券（（5）に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得または譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡にかかる付随業務）
- (6) 短期社債等の取得又は譲渡
- (7) 次に掲げる者の業務の代理
日本銀行 株式会社日本政策金融公庫 独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人勤労者退職金共済機構 独立行政法人農林漁業信用基金
独立行政法人中小企業基盤整備機構 全国漁業信用基金協会 日本酒造組合中央会 西日本建設業保証株式会社 一般財団法人建設業振興基金
一般社団法人しんきん保証基金 一般社団法人全国石油協会 独立行政法人福祉医療機構 年金積立金管理運用独立行政法人
- (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
- (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (11) 有価証券、貴金属その他物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（（5）に掲げる業務に該当するものを除く。）
- (15) 金の取扱い

その他業務

- (1) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委任に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
- (2) スポーツ振興法により行うスポーツ振興くじ業務
- (3) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
- (4) 共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）
- (5) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行なう電子債権記録業に係る業務
- (6) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項に規定する信託業務

預金業務

種類				特色	期間	お預け入れ金額
総	合	口	座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットでき、貯める・支払う・借りるの3つの機能で家計用口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
普	通	預	金	給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりの口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯	蓄	預	金	貯蓄型ですが、普通預金の便利さに、市場金利に応じた利率を採り入れています。	出し入れ自由	1円以上
通	知	預	金	まとまったお金の短期間運用に最適です。	据置期間7日間以上	1万円以上
当	座	預	金	会社や商店のお取引先に小切手・手形をご利用いただく預金で、効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金				納税日に備えて準備しておく税金納付資金専用の預金です。	納税時引出し	1円以上
決 済 用 預 金				決済用預金の3要素（①無利息②要求払い③決済サービスを提供できること）を満たすもので、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
定期 預金	大 口 定 期 預 金			市場実勢金利を適用しています。大口資金の運用に適した預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	ス ー パー定期預金			短期貯蓄設計や資金運用に適した預金です。	1か月以上5年以内	100円以上
	変動金利定期預金			預入れ日から6ヵ月毎に金利変動に応じて利息が見直される預金です。	1年、2年、3年	100円以上
	期日指定定期預金			利息が利息を生む1年複利で、お預入れ期間に応じた利率が適用され、1年経過後はいつでも引出しができます。	最長3年	100円以上300万円未満
定	期	積	金	目標に向かって毎月一定額を積み立てる預金で、確かな財産づくりができます。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財 形 年 金 預 金				毎月の給料から天引きで、老後の生活設計にご利用いただける年金資金を貯める預金です。	5年以上	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金				毎月の給料から天引きで、住宅資金を貯める預金です。	5年以上	1,000円以上
一 般 財 形 預 金				毎月の給料から天引きで、貯蓄目的は自由です。	3年以上	1,000円以上
譲 渡 性 預 金				大口の余裕資金を短期間に運用する預金で、必要なときには満期前に譲渡することができます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

融資業務 / 法人・事業者向けローン

★印の商品は、他金融機関にはない日本海しんきんのオリジナル商品です。

種類		特色	期間	融資金額
★	一般のご融資	手形・でんさい割引・・・一般商業手形や電子記録債権等の割引をいたします。 ※ 紙の商業手形割引の受付は2026年9月30日をもって終了 手形貸付・・・・・・・・・・運転資金や設備のつなぎ資金の短期資金をご融資いたします。 証書貸付・・・・・・・・・・設備資金等の長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越・・・・・・・・・・貸越極度内で決済資金を反復利用できます。	—	—
	各種制度融資	信用保証協会等の有利な制度融資を積極的にお取扱いいたしております。	—	—
	ブリッジ	中小事業者に対して、設備投資や運転資金などのニーズに幅広く対応し、取引先への架け橋を担います。	7年以内	3,000万円以内
	ステップ	中小事業者に対して、運転資金として必要な短期継続融資を当座貸越形式で行うことで、タイムリーかつスピーディーに必要資金を提供いたします。	1年更新	3,000万円以内
★	チェンジ	新型コロナウイルス感染症や円安、物価高騰等の影響を受けて厳しい状況にある取引先への資金繰りを借換融資にて支援いたします。	10年以内	5,000万円以内
★	アグリ日本海	農業者に対して、生産性の向上・地域活性化を目的にご融資いたします。	7年以内	5,000万円以内
★	みらいⅡ	創業、第二創業、M & A、事業承継等を対象とし、計画段階からサポートしながら育成に取り組むことを目的に運転・設備資金をご融資いたします。	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1,000万円以内
★	代理貸付	(株)日本政策金融公庫・信金中央金庫等の低利な商品を揃えております。	—	—
	未来創造	SDGsの趣旨に賛同し、持続可能な地域社会づくりを目指している中小事業者に対して、金融を通して応援し、連携してSDGsに取り組んでいきます。	運転資金 10年以内 設備資金 15年以内	10,000万円以内
	ちいきのミライ	中小企業者が発行する公募社債（私募債）を当金庫が引受することで、中小企業者の資金調達の多様化をサポートいたします。 私募債の発行に際し、当金庫・信金中央金庫は所定の手数料の一部を割引きます。 中小企業者は割引分をご活用いただき、SDGs17の目標達成に関係する物品等を寄附していただきます。	7年以内	3,000万円以上 30,000万円以内

融資業務 / 個人向けローン

★印の商品は、他金融機関にはない日本海しんきんのオリジナル商品です。

	種類	特色	期間	融資金額
★	住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築、住居用土地、住宅購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。 がん保障特約付、三大疾病保障特約付団体信用生命保険もご利用いただけます。	50年以内	20,000万円以内
	無 担 保 住 宅 ロ ー ン	不動産の購入資金、新築資金、立て替え資金、リフォーム（増改築・修繕・造園工事）資金およびそれに伴う費用にご利用いただけます。 また、当金庫を含む住宅ローンの借換え資金にもご利用いただけます。	20年以内	2,000万円以内
	リ フ ォ ー ム プ ラ ン	お住まいの増改築に必要な資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
	ニ ー ズ ロ ー ン 大 黒	マイホーム新築時の不足金、住宅資金の借換え等にご利用いただけます。	10年以内	700万円以内
	住 宅 サ ポ ー ト ロ ー ン	住宅ローンの対象物件にかかるインテリア購入資金等や自動車購入資金にご利用いただけます。 このほか、当金庫を含む金融機関から借り入れたローンの借換え資金にご利用いただけます。 ただし、当金庫のしんきん保証基金付き住宅ローンのご契約の方に限ります。	50年以内	500万円以内
★	住宅サポートローンワイド	当金庫の住宅ローンをご利用の方で当金庫を含む金融機関から借り入れたローンの借換え資金などにご利用いただけます。	20年以内	500万円以内
	新 型 カ ー ロ ー ン	自動車購入資金、車検費用、免許取得費用等、また左記用途の借換資金としてご利用いただけます。	10年以内	700万円以内
	カ ー ロ ー ン （W E B 完 結 対 応 商 品 含 む）	新車購入資金、免許取得費用、車検、修理費等にご利用いただけるローンです。お取引内容により優遇金利がご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
★	教 育 ロ ー ン ふ る 里	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプもご選択いただけます。	就学期間終了後 最長15年	無担保 500万円以内 有担保1,000万円以内
	教育ローンニューふる里	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプもご選択いただけます。	就学期間終了後 10年以内	500万円以内
	子 育 て 応 援 プ ラ ン	小学校入学前のお子様をお持ちの方を対象に、出産・子育てにかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
	シ ニ ア ラ イ フ ロ ー ン	シニア世代の方でリフォーム資金、自動車購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
	福 祉 プ ラ ン	お申込みされる方のご親族の介護にかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内

融資業務 / 個人向けローン

★印の商品は、他金融機関にはない日本海しんきんのオリジナル商品です。

種類		特色	期間	融資金額
★	パートナーローン	当金庫とパートナー協定を締結された事業所にお勤めの方にご利用いただけます。 お使い道は、自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金、および左記を用途とした借換資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
	カードローン (WEB完結対応商品含む)	毎日の暮らしの中で思いがけない出費や、急にお金が必要になった時にご利用ください。カード1枚でお気軽にご利用いただけるローンです。又、シルバー(シニア)世代の方が専用でご利用いただけるローンもございます。	3年更新	500万円以内
	新型給振ローン	給与振込をご指定いただいたお客さまがお手軽にご利用いただけます。お使いみちはご自由です。	5年以内	100万円以内
	ビッグ(カード)ローン	お使いみちはご自由です。ただし、事業資金は除きます。土地、建物の担保が必要です。	(当座貸越) 3年更新 (証書貸付) 20年以内	500万円 2,000万円
	石見神楽応援ローン	伝統芸能である「石見神楽」に携わる方を対象に、「石見神楽」の維持発展に係る資金にご利用いただけます。	2年更新	200万円
	フリーローン (WEB完結対応商品含む)	ゆとりある生活実現のため、資金用途はおまとめ資金等プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。 又事業性資金にもご利用いただけます。	10年以内	500万円

その他の商品

種類		内容
国	債	個人向け国債等をお取扱いしております。
生	命	個人年金保険・終身保険・定期保険・医療保険・がん保険・介護保険・就労所得保障保険をお取扱いしております。
損	害	住宅ローン関連の長期火災保険・傷害保険をお取扱いしております。
共	済	ケガの補償、ケガの防止、福利厚生として「しんきんの共済制度」をお取り扱いしております。
個	人	りそな銀行の個人型確定拠出年金 (iDeCo)の受付金融機関としてお取扱いしております。
国	民	自営業・フリーランスのみなさまの老齢基礎年金に上乘せする公的な年金制度で、りそな銀行と信託代理店契約を締結し、お取扱いしております。

各種サービス

/

入出金・資金決済等に関するサービス

サービス名	内容・特色
キャッシュサービス	当金庫のキャッシュコーナーでは、お預入れ、お引出しのほか、お振込みや残高照会、通帳記入などがご利用いただけます。 また、全国の信用金庫、ゆうちょ銀行および提携金融機関のキャッシュコーナーでもお引出しや残高照会がご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス	当金庫のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国の信用金庫のＡＴＭが手数料無料でご利用いただけます。（一部、本サービス対象外の「しんきんATM」があります。） ただし、無料時間帯は、平日８：４５～１８：００の入金・出金、土曜９：００～１４：００の出金です。上記以外の時間帯および日曜・祝休日のＡＴＭ利用には、所定の手数料が必要です。
自動振込サービス	毎月一定日に、お客さまの口座からご指定の金額を自動的にお振込みします。家賃・駐車場のお支払いやお子様への仕送り等にご利用ください。
ＡＴＭ振込サービス	キャッシュカードおよび振込カードでＡＴＭから全国の金融機関にお振込ができます。
アンサーサービス	お客さまの電話、ファクシミリを通じてご指定の預金口座のご入金、ご出金、残高照会の情報がお手元に届きます。
自動受取り	お客さまの大切な年金を自動受取りできます。また、お給料、ボーナス、株式配当金等もご指定口座で自動受取りできます。※自動受取りには、お客さまによる手続きが必要となります。
自動支払い	公共料金、保険料、授業料、各種クレジット料金等をお客さまの口座から自動的に支払います。

各種サービス

/

貸金庫等に関するサービス

サービス名	内容・特色
貸金庫	預金証書、有価証券、貴金属等の大切な財産、貴重品を金庫室で厳重に保管いたします。　　＜取扱店：本店＞
夜間金庫	窓口終了後や休業日でも、毎日の売上金等をその日のうちに安全にお預かりいたします。翌営業日にご指定の預金口座へ入金いたします。 （夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください。）

各種サービス / インターネットを活用したサービス

サービス名	内容・特色
法人インターネットバンキング	インターネットを利用して、お客さまのパソコンから総合振込、給与・賞与振込、口座振替、残高照会、入出金明細、資金移動等がご利用できるサービスです。
個人インターネットバンキング	お客さまのパソコンおよび携帯電話・スマートフォンからインターネットに接続して、残高照会、入出金明細照会、資金移動等がご利用できるサービスです。
マルチペイメントネットワークサービス	個人・法人インターネットバンキングを利用して、当金庫所定の官庁、企業、自治体などの収納機関に対して税金・各種料金の振込が行えます。
でんさいサービス	お客さまのパソコン等で、「でんさいネット」の記録原簿に電子記録をすることで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができます。手形・売掛債権の問題点を克服した新たな決済サービスです。
ペイジー口座振替受付サービス	保険やクレジットの口座振替手続きが、企業の窓口においてキャッシュカードと暗証番号により完了できるサービスです。
ホームバンキングサービス	お客さまのパソコンや多機能電話と日本海しんきんのコンピューターを通信回線で結び、取引照会や振込・振替がご利用できるサービスです。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンにアプリをインストールし、残高照会・入出金明細照会・スマホ通帳がご利用できるサービスです。

法人インターネットバンキング・個人インターネットバンキングご利用のお客さまへ



当金庫では、インターネットバンキングの操作方法等についてのお問い合わせに対応する専用サポート窓口「**しんきんEBサポートデスク**」を設置しておりますので是非ご活用ください。

フリーダイヤル **0120 - 93 - 1224**
サービス時間 **平日9：00～17：30**（当金庫の休業日には休止します）

手数料一覧 / 為替手数料、円貨両替手数料（2026年6月末現在）

項目		振込金額	口座からの振替		現金
			一般	会員	
ATM振込	当金庫あて	5万円未満	無 料	無 料	220円
		5万円以上			330円
	他行庫あて	5万円未満	385円	275円	495円
		5万円以上	550円	440円	660円
窓口振込 （電信・文書）	当金庫あて	5万円未満	110円	無料	440円
		5万円以上	330円	220円	
	他行庫あて	5万円未満	550円	440円	990円
		5万円以上	770円	660円	

お取扱枚数			窓口及び金種指定支払 ※	両替機
1	～	100枚	110円	100円
101	～	500枚	550円	200円
501	～	1,000枚	1,100円	400円
1,001	～	1,500枚 以上	1,650円	600円
以降500枚ごと			550円	—

● 金種指定支払について

- 金種を指定した現金のご出金（万円券を除く指定金種の合計枚数）を両替手数料の対象とします。
ただし、「給与のお支払いの場合」は除きます。
- 日本海信金の通帳またはキャッシュカードをお持ちいただいたお客様につきましては、
1日1回の両替手数料および金種指定支払にかかる手数料を無料とします。（100枚まで）
- 金種指定の支払伝票を複数枚受付けた場合は、同一名義のものを合算した指定金種枚数を手数料の対象とします。

● その他

- 両替枚数の基準は、窓口および得意先係による集配金時におけるお客様のお持込枚数またはお受取枚数のいずれが多いほうの合計枚数です。
- 両替機での1回のお受取枚数は、1,015枚までとさせていただきます。（ご希望金種によっては最大枚数までの両替ができない場合がございます。） 注 両替機設置店舗 / 本店営業部
- 手数料無料となるご両替
→ 汚損した紙幣・硬貨の交換 、記念硬貨への交換、新券への交換(同一金種への交換のみ)

項目			振込金額	口座からの振替		
				一般	会員	
個人	インターネット・ モバイルバンキング テレホンバンキング	当金庫あて	5万円未満	無 料	無 料	
			5万円以上			
		他行庫あて	5万円未満	165円	110円	
			5万円以上			
法人	インターネット バンキング	当金庫あて	5万円未満	55円	無 料	
			5万円以上	110円		
		他行庫あて	5万円未満	385円	275円	
			5万円以上	550円	440円	
FB・HB振込		当金庫あて	5万円未満	110円	無 料	
			5万円以上	220円	110円	
		他行庫あて	5万円未満	385円	275円	
			5万円以上	550円	440円	
為替自動振込		当金庫あて	5万円未満	55円	無 料	
			5万円以上			
		他行庫あて	5万円未満	385円	275円	
			5万円以上	550円	440円	

- 口座からの振替とは、振込金額全額について口座から払出しされた場合をいいます。
- A T Mでのお振込みにはご利用時間により別途利用手数料がかかります。
- 視覚障がい、またはその他の障がい ATMの利用が困難なお客様の窓口での振込手数料は、
ATMでの振込手数料と同額とします。
- I B・F B・H B・テレホンバンキングについては、別途月額利用料が必要となります。

手数料一覧 / その他手数料・利用料（2026年6月末現在）

項目		機関別	曜日	時間帯	手数料
ネットサービス	ネット利用料	当庫および全国の信用金庫	平日	08：30 ～ 08：45	110円
				08：45 ～ 18：00	無 料
				18：00 ～ 21：00	110円
			土曜日	08：30 ～ 09：00	110円
				09：00 ～ 14：00	無 料
				14：00 ～ 21：00	110円
			日曜・祝日	08：30 ～ 21：00	110円
		山陰合同銀行	平日	08：30 ～ 08：45	110円
				08：45 ～ 18：00	無 料
				18：00 ～ 21：00	110円
			土曜日	08：30 ～ 21：00	110円
			日曜・祝日	08：30 ～ 21：00	110円
		他行・他業態	平日	08：30 ～ 08：45	220円
				08：45 ～ 18：00	110円
				18：00 ～ 21：00	220円
			土曜日	08：30 ～ 21：00	220円
			日曜・祝日	08：30 ～ 21：00	220円

※ ATMコーナーにより営業時間が異なります。

項目			手数料
各種入金帳	当座預金入金帳	1冊（ 50枚複写 ）	3,300円
	普通預金入金帳	1冊（100枚複写）	6,600円
	代金取立手形通帳	1冊（ 16項 ）	1,100円
	両替依頼票	1冊	無 料
	集金業務利用料	—	各入金帳は有料
	夜間金庫利用料（ 月額 ）	—	13,200円
	無鑑査集金利用料（ 月額 ） 週単位集金回数×5,500円	週 1 回ペース	5,500円
		週 2 回ペース	11,000円
		週 3 回ペース	16,500円
		週 4 回ペース	22,000円
		週 5 回ペース	27,500円

項目	手数料
大量硬貨入金（1,001枚以上）	1,650円
個人情報開示手数料 ※	1,650円
未利用口座管理手数料（ 年額 ）	1,320円
特殊口座開設手数料（1口座につき）	16,500円

※ お受け取り方法が郵送の場合には、簡易書留郵便を別途お支払いいただきます。

手数料一覧 / その他手数料・利用料（2026年6月末現在）

項目		手数料
その他	再発行手数料（カード・通帳・証書）1件	1,100円
	預金口座振替手数料（所定のものに10%上乘）	有 料
	取引履歴照会（一般） 預金	（資料枚数×10円＋300円）＋ 消費税
	取引履歴照会（官公庁） 預金	（資料枚数×22円）＋ 郵送料
	残高証明書発行 預金	当金庫所定用紙 550円
		当金庫所定用紙以外 1,100円
	株式・出資払込保管証明書発行手数料	（払込金額×2/1,000円）＋ 消費税
	ANSER入出金明細通知加入料（月額）	1,100円
	法人インターネットバンキング利用料（月額）	3,300円
	個人インターネットバンキング利用料（月額）	無料
	ファームバンキング利用料（月額）	3,300円
	ホームバンキング利用料（月額）	1,100円
	テレホンバンキング利用料（月額）	110円
	デビットカード加盟店基本料（月額）	600円

項目		手数料
貸金庫使用料（年額）	A型	6,600円
	B型	10,560円
	C型	13,200円
	D型	15,840円

項目		手数料
小切手入金	当金庫本支店 他行庫あて	無料
	個別取立	1,100円
代金取立手形	当金庫本支店 他行庫あて（割引手形含む）	440円
	個別取立	1,100円

項目		手数料
その他の為替手数料	手形・小切手 組戻料	1,100円
	手形・小切手 不渡返却料	
	その他の代金取立・組戻手数料	

手数料一覧 / 融資関連手数料（2026年6月末現在）

項目			手数料
当座貸越関係	事業性当座貸越口座維持手数料（1年毎）		5,500円
証明書関係	融資残高証明発行手数料（当金庫所定用紙）		550円
	融資残高証明発行手数料（当金庫所定用紙以外）		1,100円
	融資可能証明書発行手数料		11,000円
	住宅取得控除用証明書再発行手数料		550円
保証書関係（建設工事請負契約履行保証書等）	保証書発行手数料（変更契約を含む）		2,200円
条件変更関係	返済条件変更手数料		11,000円
	任意繰上償還手数料（証書貸付）（一部・全額繰上返済）	消費者ローン残高50万円以下	1,100円
		消費者ローン残高50万円超	3,300円
		消費者ローン・住宅ローン以外	5,500円
	保証人変更手数料		11,000円
	債務引受手数料		11,000円
	金利変更（引下げ・据置・固定変動選択）手数料	住宅ローン	5,500円
		住宅ローン以外	11,000円
	金利変更（固定金利（段階金利含む））手数料 ※		22,000円

※ 固定変動選択型で更新時でないものも含む

項目			手数料
動産および不動産担保関係 （住宅・アパートローン関係以外）	譲渡担保契約手数料 抵当権・根抵当権担保設定手数料（新規設定、譲受）	設定額1千万円未満	16,500円
		設定額1千万円以上5千万円未満	33,000円
		設定額5千万円以上	55,000円
	担保変更手数料（極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等）	抹消委任状発行手数料含む	16,500円
	担保解除手数料	抹消委任状発行手数料含む	11,000円
	委任状再発行手数料		5,500円
	委任状発行手数料		1,100円

手数料一覧 / 融資関連手数料（2026年6月末現在）

項目					手数料		
住宅・アパートローン関係（賃貸マンション含む）	住宅・アパートローン取扱手数料（新築・借換・リフォーム資金）※1,2				55,000円 ※3		
	住宅金融支援機構				55,000円		
	全額繰上返済手数料	下記以外	繰上返済額が当初融資額の	50%以上	33,000円		
				30%以上50%未満	22,000円		
				10%以上30%未満	11,000円		
				10%未満	無料		
		固定金利（段階金利含む）、固定変動選択型で 固定金利の変更時期を迎えないもの（他行肩代わりのみ）		50%以上	融資残高の2%		
				30%以上50%未満	融資残高の1%		
				10%以上30%未満	11,000円		
				10%未満	無料		
				一部繰上返済手数料		50%以上	22,000円
						30%以上50%未満	11,000円
	一部繰上返済手数料		30%未満	5,500円			
			担保変更手数料（極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等） 抹消委任状発行手数料含む				16,500円
	担保解除手数料（抹消委任状発行手数料含む）				11,000円		
委任状再発行手数料				5,500円			
委任状発行手数料				1,100円			

※1 中古物件、当庫ローン・住宅金融支援機構借換、他行肩代り含む

※2 設定手数料を含む

※3 全国保証は別途55,000円が必要

留意事項

- 手数料料金には消費税を含みます。（別途消費税の記載があるものを除く）
- 保証会社付消費者ローン、保証協会付融資等は別途定めがございます。

詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

資料編



科 目	第102期 2024年度	第103期 2025年度
(資産の部)		
現金	1,500	1,555
預け金	24,521	26,346
有価証券	31,515	27,568
国債	292	－
地方債	4,374	3,846
社債	4,891	3,747
株式	63	63
その他の証券	21,893	19,910
貸出金	51,491	52,595
割引手形	4	5
手形貸付	614	777
証書貸付	46,245	47,315
当座貸越	4,626	4,497
その他資産	859	866
未決済為替貸	42	15
信金中金出資金	613	613
未収収益	190	224
その他の資産	12	12
有形固定資産	849	801
建物	237	225
土地	513	510
リース資産	19	9
その他の有形固定資産	78	56
無形固定資産	9	25
ソフトウェア	5	20
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	38	40
繰延税金資産	－	35
債務保証見返	525	448
貸倒引当金	△ 663	△ 645
(うち個別貸倒引当金)	(△ 576)	(△ 562)
資産の部合計	110,646	109,636

單位：百萬円

科 目	第102期 2024年度	第103期 2025年度
(負債の部)		
預金積金	105,416	104,492
当座預金	1,654	1,218
普通預金	57,275	54,795
貯蓄預金	1,046	1,027
通知預金	23	7
定期預金	41,878	44,212
定期積金	2,677	2,392
その他の預金	861	837
借入金	534	440
借入金	534	440
その他負債	254	286
未決済為替借	20	18
未払費用	67	111
給付補填備金	0	1
未払法人税等	1	1
前受収益	26	29
払戻未済金	1	2
払戻未済持分	0	0
リース債務	20	9
資産除去債務	89	78
その他の負債	27	32
賞与引当金	43	45
役員退職慰労引当金	53	40
睡眠預金払戻損失引当金	1	1
偶発損失引当金	79	82
繰延税金負債	23	－
債務保証	525	448
負債の部合計	106,932	105,837
(純資産の部)		
出資金	618	617
普通出資金	618	617
利益剰余金	5,031	5,220
利益準備金	618	618
その他利益剰余金	4,413	4,602
特別積立金	4,270	4,370
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	143	232
処分未済持分	△2	△0
会員勘定合計	5,647	5,837
その他有価証券評価差額金	△ 1,933	△2,037
評価・換算差額等合計	△ 1,933	△2,037
純資産の部合計	3,714	3,799
負債及び純資産の部合計	110,646	109,636

損益計算書

科 目	第102期 2024年度	第103期 2025年度
経常収益	1,465,541	1,595,965
資金運用収益	1,242,737	1,415,685
貸出金利息	766,371	863,612
預け金利息	126,952	181,952
有価証券利息配当金	338,181	356,495
その他の受入利息	11,231	13,625
役務取引等収益	144,571	127,304
受入為替手数料	43,179	43,008
その他の役務収益	101,392	84,295
その他業務収益	32,862	27,956
国債等債券売却益	20,200	9,339
その他の業務収益	12,662	18,617
その他経常収益	45,369	25,018
貸倒引当金戻入益	21,632	18,193
償却債権取立益	-	63
株式等売却益	18,021	6,719
その他の経常収益	5,715	41
経常費用	1,384,910	1,429,237
資金調達費用	69,280	206,019
預金利息	65,555	201,625
給付補填備金繰入額	217	1,603
借入金利息	3,506	2,790
役務取引等費用	127,118	129,605
支払為替手数料	18,124	17,798
その他の役務費用	108,994	111,807
その他業務費用	53,372	9,837
国債等債券売却損	-	9,653
国債等債券償還損	53,314	39
その他の業務費用	58	144

単位：千円

科 目	第102期 2024年度	第103期 2025年度
経費	1,095,898	1,064,263
人件費	672,970	634,598
物件費	383,237	388,407
税金	39,690	41,258
その他経常費用	39,241	19,510
貸出金償却	3,308	1,055
株式等売却損	1,540	188
株式等償却	243	—
その他の経常費用	34,148	18,267
経常利益	80,630	166,727
特別利益	-	13,306
固定資産処分益	-	13,306
特別損失	3,263	4,537
固定資産処分損	242	1,239
減損損失	3,020	3,298
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	77,367	175,496
法人税、住民税及び事業税	△28,244	1,000
法人税等調整額	△5,076	△26,379
当期純利益（△は当期純損失）	110,687	200,875
繰越金（当期首残高）	32,637	31,134
当期末処分剰余金（△は当期末処理損失金）	143,325	232,010

単位：円

科 目	第102期 2024年度	第103期 2025年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	143,325,723	232,010,057
当 期 未 処 分 剰 余 金	143,325,723	232,010,057
利 益 準 備 金 超 過 取 崩 額	-	-
剰 余 金 処 分 額	112,191,525	211,148,173
利 益 準 備 金	△ 177,500	△ 1,143,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	12,369,025	12,291,173
(配 当 率)	(年 2 %)	(年 2 %)
特 別 積 立 金	100,000,000	200,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	31,134,198	20,861,884

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部統制等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月26日開催の第75回通常総代会で報告を行った2025年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人の監査を受けております。

2026年6月30日
日本海信用金庫
理事長 徳富 悠司

資料編

2025年度注記 貸借対照表

注

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～39年

その他 3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和7年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額 1, 796, 855百万円

年金財政計算上の数理債務の額

と最低責任準備金の額との合計額 1, 828, 746百万円

差引額 △31, 890百万円

- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分） 0, 0919%

- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127, 306百万円及び別途積立金95, 415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金17百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 会計上の見積りより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 645百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1, 137百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 2, 314百万円

- 信用金庫法及び融機能の再生ため緊急措置に関する律に基づく債権は次とおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる額 753百万円

危険債権額 1, 593百万円

三月以上延滞債権額 -

貸出条件緩和債権額 10百万円

合計額 2, 357百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 192百万円 預け金 2, 003百万円

担保資産に対応する債務

預金 6百万円 借入金 440百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金1, 000百万円を差し入れております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は630百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 308円05銭

- 金融商品の状況に関する事項

- （1）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- （2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- （3）金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- （i）金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

資料編

(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部及び融資部を通じ、常勤理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金積金、借入金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,418百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項
令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（※1）	26,346	25,760	△585
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,736	3,222	△514
その他有価証券（※2）	23,817	23,817	－
(3) 貸出金（※1）	52,595		
貸倒引当金（※3）	△643		
	51,951	51,401	△549
金融資産計	105,852	104,202	△1,650
(1) 預金積金	104,492	104,477	△14
(2) 借入金（※1）	440	416	△23
金融負債計	104,932	104,894	△38

(※1) 預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。仕組預金は取引金融機関から提示された金額を記載しております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、貸倒引当金控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については24. から25. に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※）	13
信金中金出資金	613
合計	627

(※) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	13,103	5,040	600	4,000
有価証券	1,131	6,856	5,659	6,986
満期保有目的の債券	230	380	930	2,200
その他有価証券のうち満期があるもの	901	6,475	4,729	4,786
貸出金（※）	6,573	18,262	11,724	10,932
合計	20,807	30,158	17,983	21,918

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
(注４) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	9 0, 4 5 1	1 3, 8 9 4	1	1 4 6
借入金	9 4	3 4 6	－	－
合計	9 0, 5 4 5	1 4, 2 4 0	1	1 4 6

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、国債、地方債、社債、株式、その他の証券が含まれております。以下、２５、まで同様であります。
満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	1 0	9	△ 0
	社債	6 3 0	6 2 2	△ 7
	その他	3, 0 9 6	2, 5 8 9	△ 5 0 6
	小計	3, 7 3 6	3, 2 2 2	△ 5 1 4
合計		3, 7 3 6	3, 2 2 2	△ 5 1 4

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5 0	1 2	3 7
	債券	－	－	－
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	4, 3 8 2	4, 1 0 3	2 7 8
	小計	4, 4 3 2	4, 1 1 6	3 1 5

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	6, 9 5 3	8, 2 0 1	△ 1, 2 4 7
	国債	－	－	－
	地方債	3, 8 3 5	4, 8 6 3	△ 1, 0 2 7
	社債	3, 1 1 7	3, 3 3 7	△ 2 2 0
	その他	1 2, 4 3 1	1 3, 5 6 9	△ 1, 1 3 7
	小計	1 9, 3 8 5	2 1, 7 7 1	△ 2, 3 8 5
合計		2 3, 8 1 7	2 5, 8 8 7	△ 2, 0 6 9

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	－	－	－
債券	1, 3 1 6	7	1
国債	2 9 8	7	－
地方債	－	－	－
社債	1, 0 1 8	0	1
その他	2 6 5	7	7
合計	1, 5 8 2	1 5	9

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は１１，１２６百万円であります。このうち、契約残存期間が１年以内のものが7，４２7百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

資料編

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注１）	1 5 百万円
その他有価証券評価差額金	5 9 2
貸倒引当金損金算入限度超過額	8 4
減損損失	5 7
資産除去債務	2 2
減価償却費損金算入限度超過額	1 4
賞与引当金	1 2
役員退職慰労引当金	1 1
有価証券評価損	4
その他	4 7
繰延税金資産小計	8 6 2
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注１）	△ 5
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 7 8 5
評価性引当額小計	△ 7 9 1
繰延税金資産合計	7 1
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1 3
建物（資産除去債務）	1 1
前払年金費用	1 1
繰延税金負債合計	3 6
繰延税金資産の純額	3 5

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（令和 8 年 3 月 3 1 日）

	5年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金（※1）	1 5	1 5
評価性引当金	5	5
繰延税金資産	9	9

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

28. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	1 百万円
契約負債	－百万円

2025年度注記 損益計算書

注

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たり当期純利益金額 1 6 円 3 2 銭
- 当期において、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ 2 ヲ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（千円）
浜田市	営業用店舗 2 ヲ所	事業用不動産	3, 2 9 8
合計			3, 2 9 8

資産のグルーピングについては、営業用店舗は営業店（本店営業部、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから原則として各営業店を、遊休資産は当該資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

- 企業会計基準第 2 9 号「収益認識に関する会計基準」（令和 2 年 3 月 3 1 日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1 2 3, 2 9 0 千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。 なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
その他の役務取引等業務に関係する受入手数料		

（注）役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

報酬体系について

報酬体系について

1. 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要
【基本報酬および賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	51百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は2名です（期中に退任したものを含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」43百万円、「退職慰労金」7百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
(3) その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

最近5年間の主要な経営指標

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	(千円)	1,495,445	1,558,555	1,415,850	1,465,541	1,595,965
経常利益（△は経常損失）	(千円)	229,691	255,887	129,370	80,630	166,727
当期純利益（△は当期純損失）	(千円)	215,003	139,036	97,727	110,687	200,875
出資総額	(百万円)	605	615	618	618	617
出資総口数	(千口)	11,686	12,302	12,372	12,309	12,334
純資産額	(百万円)	5,401	3,852	4,213	3,714	3,799
総資産額	(百万円)	118,138	116,180	113,942	110,646	109,636
預金積金残高	(百万円)	108,822	108,617	108,047	105,416	104,492
貸出金残高	(百万円)	53,028	52,827	51,257	51,491	52,595
有価証券残高	(百万円)	41,775	35,597	31,499	31,515	27,568
単体自己資本比率	(%)	11.95	12.06	12.15	11.49	12.03
出資に対する配当金（一口50円あたり）	(円)	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0
役員数	(人)	11	12	11	10	10
うち常勤役員数	(人)	5	7	6	6	5
職員数	(人)	102	95	93	92	96
会員数	(人)	13,219	13,086	12,917	12,808	12,619

総資金利鞘の状況

単位：％

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.08	1.25
資金調達原価率	1.04	1.16
総資金利鞘	0.04	0.09

資産利益率の状況

単位：％

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.06	0.14
総資産当期純利益率	0.09	0.17

（注）総資産経常（当期純）利益率
＝経常（当期純）利益 / 総資産（除く債務保証見返）平均残高×100

業務粗利益の状況

単位：千円、％

	2024年度	2025年度
資金運用収支	1,173,457	1,209,665
資金運用収益	1,242,737	1,415,685
資金調達費用	69,280	206,019
役務取引等収支	17,453	△ 2,301
役務取引等収益	144,571	127,304
役務取引等費用	127,118	129,605
その他業務収支	△ 20,509	18,119
その他業務収益	32,862	27,956
その他業務費用	53,372	9,837
業務粗利益	1,170,401	1,225,484
業務粗利益率	1.02	1.09

（注）業務粗利益率＝業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高×100

業務純益の状況

単位：千円

	2024年度	2025年度
業務純益	84,462	168,500
実質業務純益	84,462	168,500
コア業務純益	117,576	168,853
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	222,423	278,496

（注）1. 業務純益＝業務収益-（業務費用-金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まない
こととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額
（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、
国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定の状況

単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回／％

	平均残高		利息		利回り	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	114,630	112,405	1,242,737	1,415,685	1.08	1.25
うち貸出金	50,565	51,183	766,371	863,612	1.51	1.68
うち預け金	29,851	29,786	126,952	181,952	0.42	0.61
うち有価証券	33,600	30,821	338,181	356,495	1.00	1.15
資金調達勘定	110,942	108,420	69,280	206,019	0.06	0.19
うち預金積金	110,351	107,923	65,773	203,228	0.05	0.18
うち借入金	590	496	3,506	2,790	0.59	0.56

（注）資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

受取利息、支払利息の状況

単位：千円

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 16,937	79,863	62,926	△ 24,314	197,262	172,948
うち貸出金	△ 10,018	40,419	30,401	9,523	87,717	97,240
うち預け金	△ 529	54,283	53,754	△ 262	55,261	54,999
うち有価証券	△ 8,913	△ 12,340	△ 21,253	△ 22,492	40,806	18,314
支払利息	△ 254	51,700	51,446	△ 1,450	138,189	136,739
うち預金積金	△ 163	54,380	54,217	△ 1,173	138,628	137,455
うち借入金	7,752	△ 10,522	△ 2,770	△ 542	△ 173	△ 715

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しています。

預金積金・譲渡性預金残高

単位：百万円

	2024年度		2025年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	59,998	63,245	57,048	61,737
うち有利息預金	58,344	61,503	55,830	60,393
定期性預金	44,555	46,700	46,605	45,834
うち固定金利定期預金	41,878	44,001	44,212	43,376
うち変動金利定期預金	0	0	0	0
	-	-	-	-
その他	861	406	837	351
計	105,416	110,351	104,492	107,923
譲渡性預金	-	-	-	-
合計	105,416	110,351	104,492	107,923

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

単位：百万円

	2024年度	2025年度
定期預金	41,878	44,212
固定金利定期預金	41,878	44,212
変動金利定期預金	0	0
その他	-	-

預貸率

単位：％

	2024年度	2025年度
期末預貸率	48.84	50.33
期中平均預貸率	45.82	47.42

(注) 預貸率 ＝ {貸出金/（預金積金＋譲渡性預金）} ×100

貸出金の担保別内訳

単位：百万円

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	566	562
有価証券	-	-
動産	274	211
不動産	11,847	12,255
その他	-	-
計	12,688	13,029
信用保証協会・信用保険	15,129	15,409
保証	5,486	5,576
信用	18,187	18,580
合計	51,491	52,595

貸倒引当金の内訳

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	85	87	-	※1	85
	2025年度	87	83	-	※1	87
個別貸倒引当金	2024年度	799	576	199	※2	599
	2025年度	576	562	-	※2	576
合計	2024年度	884	663	199		685
	2025年度	663	645	-		663

※1 洗い替えによる取崩額

※2 主として税法による取崩額

債務保証見返の担保別内訳

単位：百万円

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	53	44
その他	-	-
計	53	44
信用保証協会・信用保険	11	10
保証	103	97
信用	356	295
合計	525	448

貸出金業種別内訳

単位：百万円、％

	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	88	3,461	6.72	87	3,661	6.96
農業、林業	11	269	0.52	19	862	1.63
漁業	5	256	0.49	4	187	0.35
鉱業、採石業、砂利採取業	4	109	0.21	3	141	0.26
建設業	187	3,938	7.64	190	4,420	8.40
電気、ガス、熱供給、水道業	19	589	1.14	19	563	1.07
情報通信業	1	70	0.13	1	60	0.11
運輸業、郵便業	31	1,449	2.81	29	1,415	2.69
卸売業、小売業	178	5,474	10.63	176	5,351	10.17
金融業、保険業	9	1,579	3.06	12	1,876	3.56
不動産業	86	4,868	9.45	84	5,316	10.10
物品賃借業	6	179	0.34	6	185	0.35
学研究、専門・技術サービス業	15	253	0.49	13	229	0.43
宿泊業	20	1,171	2.27	20	1,087	2.06
飲食業	96	1,110	2.15	93	999	1.89
生活関連サービス業、娯楽業	61	939	1.82	62	885	1.68
教育、学習支援業	16	1,582	3.07	15	1,490	2.83
医療、福祉	39	1,481	2.87	41	1,827	3.47
その他のサービス	110	1,876	3.64	111	1,749	3.32
小計	982	30,664	59.55	985	32,311	61.43
地方公共団体	5	6,483	12.59	4	5,774	10.97
個人（住宅・消費・納税資金等）	3,115	14,342	27.85	3,013	14,509	27.58
合計	4,102	51,491	100.00	4,002	52,595	100.00

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

科目別貸出金残高

単位：百万円

	2024年度		2025年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	4	23	5	6
手形貸付	614	535	777	576
証書貸付	46,245	45,795	47,315	46,651
当座貸越	4,626	4,210	4,497	3,949
合計	51,491	50,565	52,595	51,183

貸出金資金使途別内訳

単位：百万円、％

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	22,156	43.03	22,352	42.50
運転資金	29,335	56.97	30,243	57.50
合計	51,491	100.00	52,595	100.00

金利種別貸出金残高

単位：百万円

	2024年度	2025年度
貸出金	51,491	52,595
変動金利	25,144	26,173
固定金利	26,346	26,421

有価証券残高

単位：百万円

	2024年度		2025年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	292	0	-	6
地方債	4,374	4,493	3,846	4,978
政府保証債	314	313	7	193
公社公団債	945	955	109	482
金融債	-	-	296	52
事業債	3,631	3,697	3,333	3,694
株式	63	26	63	26
投資信託	6,548	8,329	7,284	7,000
外国証券	15,249	15,677	12,544	14,284
その他の証券	95	106	81	100
合計	31,515	33,600	27,568	30,821

預証率

単位：％

	2024年度	2025年度
期末預証率	29.89	26.38
期中平均預証率	30.44	28.55

(注) 預証率 = {有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金)} × 100

売買目的有価証券

該当ございません。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ございません。

有価証券の残存期間別残高（2024年度）

単位：百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	300	-	-	300
地方債	-	15	-	447	1,200	3,369	-	5,032
社債	205	538	1,070	2,300	500	431	-	5,044
株式	-	-	-	-	-	-	95	95
外国証券	500	1,300	300	748	1,200	4,500	6,720	15,268
その他	-	1,382	163	2,673	-	-	155	4,375
合計	705	3,236	1,533	6,168	3,200	8,301	6,970	30,116

有価証券の残存期間別残高（2025年度）

単位：百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	10	406	-	1,400	3,057	-	4,874
社債	335	273	2,600	330	200	229	-	3,967
株式	-	-	-	-	-	-	145	145
外国証券	600	800	759	700	1,400	3,700	4,746	12,705
その他	196	-	2,006	1,629	-	-	3,451	7,284
合計	1,131	1,083	5,772	2,659	3,000	6,986	8,342	28,976

金銭の信託

該当ございません。

第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

満期保有目的の債券

単位：百万円

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	130	133	3	-	-	-
	その他	100	100	0	-	-	-
	小計	230	233	3	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	15	14	△ 1	10	9	0
	社債	370	367	△ 2	630	622	△ 7
	その他	3,095	2,755	△ 339	3,096	2,589	△ 506
	小計	3,481	3,137	△ 343	3,736	3,222	△ 514
合計		3,711	3,370	△ 340	3,736	3,222	△ 514

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	2024年度 貸借対照表計上額	2025年度 貸借対照表計上額
非上場株式	13	13
信金中金出資金	613	613
組合出資金	8	-
合計	635	627

その他有価証券

単位：百万円

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50	12	37	50	12	37
	債券	1,704	1,691	13	-	-	-
	国債	292	291	1	-	-	-
	地方債	350	348	2	-	-	-
	社債	1,060	1,051	9	-	-	-
	その他	4,238	4,009	229	4,382	4,103	278
	小計	5,993	5,713	279	4,432	4,116	315
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	7,338	8,182	△ 844	6,953	8,201	△ 1,247
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	4,008	4,668	△ 660	3,835	4,863	△ 1,027
	社債	3,330	3,514	△ 183	3,117	3,337	△ 220
	その他	14,450	15,819	△ 1,368	12,431	13,569	△ 1,137
	小計	21,789	24,002	△ 2,213	19,385	21,771	△ 2,385
合計		27,782	29,715	△ 1,933	23,817	25,887	△ 2,069

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

自己資本の構成に関する事項

単位：千円、％

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,824,917	5,635,081
うち、出資金及び資本剰余金の額	617,312	618,455
うち、利益剰余金の額	5,220,466	5,031,959
うち、外部流出予定額（△）	12,291	△12,369
うち、上記以外に該当するものの額	△570	△2,965
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83,216	87,558
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83,216	87,558
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第3項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	5,908,133	5,722,639
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	25,296	9,447
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25,296	9,447
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	8,023	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	40,662	38,118
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	73,982	47,566
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,834,151	5,675,073
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	46,445,751	47,199,332
資産（オン・バランス）項目	45,399,317	46,143,122
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第6項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	△52,462
オフ・バランス取引等項目	1,046,434	1,056,210
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,035,357	2,169,991
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	48,481,109	49,369,323
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.03	11.49

自己資本調達手段の概要について

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段は次のとおりです。

発行主体	日本海信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	617百万円

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫が

その保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21

号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	47,199	1,887	46,445	1,857
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	40,613	1,624	40,740	1,629
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	201	8
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	120	4	0	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10	0	-	-
我が国の政府関係機関向け	135	5	133	5
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,489	299	7,884	315
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	300	12	831	33
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	13,560	542	13,415	536
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,695	307	7,839	313
（うちトランザクター向け）	180	7	181	7
不動産関連向け	7,076	283	6,934	277
（うち自己居住用不動産等向け）	3,508	140	3,647	145
（うち賃貸用不動産向け）	214	8	139	5
（うち事業用不動産関連向け）	3,353	134	3,147	125
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-
（うちA D C向け）	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,183	47	1,321	52
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	50	2	15	0
取立未済手形	8	0	3	0
信用保証協会等による保証付	1,013	40	1,008	40
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	87	3	34	1
上記以外	2,181	87	1,948	77
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	251	10	251	10
（うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー）	919	36	895	35
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準金庫に限る。））	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準金庫に限る。））	150	6	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	859	34	802	32
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,638	265	5,705	228
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 52	△ 2	-	-
⑥CVAリスク相当額を8％で除して得た額（簡便法）	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	2,169	86	2,035	81
BI	1,446		1,356	
BIC	173		162	
ハ、単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	49,369	1,974	48,481	1,939

（注）

- 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
- 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
- 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×４％

自己資本の充実度に関する評価方法の概要について

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4％はもちろんのこと、国際基準である8％も上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も少なく、ほとんど依存しておりません。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づき、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

計算方式	当期末信用リスク削減効果適用後 信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	5,705
マンドート方式	
蓋然性方式（250％）	
蓋然性方式（400％）	
フォールバック方式（1250％）	

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、更には与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

< 地域別・業種別・残存期間別 > 単位：百万円

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国 内	91,748	93,164	53,573	54,710	10,389	8,841	-	-	906	975
国 外	8,257	7,648	-	-	8,214	7,608	-	-	-	-
地域別合計	100,005	100,813	53,573	54,710	18,604	16,450	-	-	906	975
製造業	4,775	4,662	3,623	3,811	1,149	849	-	-	117	126
農業、林業	302	921	302	921	-	-	-	-	-	-
漁業	262	193	262	193	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	122	150	122	150	-	-	-	-	9	8
建設業	4,535	5,055	4,505	5,025	30	30	-	-	6	11
電気・ガス・熱供給・水道業	2,158	2,031	600	574	1,551	1,451	-	-	-	-
情報通信業	240	220	140	120	100	100	-	-	-	-
運輸業、郵便業	2,128	2,047	1,528	1,445	597	598	-	-	24	21
卸売業、小売業	5,793	5,679	5,743	5,599	50	80	-	-	122	136
金融業、保険業	33,371	35,081	1,630	1,969	6,419	5,942	-	-	-	-
不動産業	5,237	5,445	4,951	5,395	285	50	-	-	153	150
物品賃貸業	236	228	236	228	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	312	284	262	234	50	50	-	-	0	-
宿泊業	1,332	1,249	1,181	1,098	150	150	-	-	8	8
飲食業	1,379	1,305	1,379	1,305	-	-	-	-	83	65
生活関連サービス業、娯楽業	1,227	1,187	1,227	1,137	-	50	-	-	2	2
教育、学習支援業	1,691	1,564	1,641	1,514	50	50	-	-	220	220
医療・福祉	1,662	1,990	1,662	1,990	-	-	-	-	67	85
その他のサービス	2,354	2,290	2,015	1,910	320	370	-	-	18	18
国・地方公共団体等	12,236	11,072	6,492	5,784	5,734	5,277	-	-	-	-
個人	14,062	14,299	14,062	14,299	-	-	-	-	71	121
その他	4,580	3,852	-	-	2,114	1,401	-	-	-	-
業種別合計	100,005	100,813	53,573	54,710	18,604	16,450	-	-	906	975
1年以下	14,166	20,671	6,203	6,442	703	938	-	-		
1年超3年以下	15,779	10,420	4,913	4,838	1,863	1,082	-	-		
3年超5年以下	6,138	9,250	3,267	5,302	1,371	3,407	-	-		
5年超7年以下	10,289	6,379	6,032	4,745	3,157	1,034	-	-		
7年超10年以下	13,313	13,359	10,107	10,359	3,205	3,000	-	-		
10年超	34,834	33,440	22,531	22,453	8,302	6,987	-	-		
期間の定めのないもの	5,483	7,290	517	568	-	-	-	-		
残存期間別合計	100,005	100,813	53,573	54,710	18,604	16,450	-	-		

(注)

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、特別目的会社（SPC）発行の債券、現金、未決済為替貸などが含まれます。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

貸倒引当金は「資産査定事務取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。なお、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減については58ページに掲載しております。

ハ．業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	45	44	△ 1	13	44	58	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	17	18	0	△ 11	18	6	-	-
建設業	121	0	△ 121	0	0	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	15	12	△ 3	2	12	14	-	-
卸売業、小売業	114	94	△ 19	△ 16	94	77	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	52	63	11	△ 7	63	56	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	297	222	△ 75	0	222	221	-	-
飲食業	20	28	8	20	28	49	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	19	18	0	△ 12	18	6	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	17	-	17	-	-
医療・福祉	41	40	△ 1	△ 17	40	22	-	-
その他のサービス	5	2	△ 3	13	2	15	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	45	28	△ 16	△ 14	28	13	-	1
その他	2	2	-	0	2	2	-	-
合計	799	576	△ 222	△ 13	576	562	-	1

（注） 1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（％）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	1,500	-	1,500	-	-	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,279	-	1,279	-	-	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	214	-	214	-	-	0.00
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	11,529	-	11,529	-	-	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	601	-	440	-	120	27.30
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	213	-	101	-	10	10.00
我が国の政府関係機関向け	1,553	-	1,351	-	135	10.00
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,169	-	30,169	-	7,489	24.83
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,100	-	1,100	-	300	27.27
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	17,952	3,909	16,503	677	13,560	78.93
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,733	10,749	11,260	815	7,695	63.73
トランザクター向け	-	7,876	-	443	180	40.68
不動産関連向け	7,775	-	7,746	-	7,076	91.35
自己居住用不動産等向け	5,010	-	4,994	-	3,508	70.26
賃貸用不動産向け	174	-	174	-	214	123.14
事業用不動産関連向け	2,590	-	2,578	-	3,353	130.06
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	901	69	887	6	1,183	132.34
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	78	-	78	-	50	63.82
取立未済手形	42	-	42	-	8	20.00
信用保証協会等による保証付	10,028	1,046	10,028	105	1,013	10.00
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	34	-	34	-	87	250.00
合計	95,611	15,774	93,170	1,604	38,432	40.55

（注）

1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（％）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	1,555	-	1,555	-	-	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,908	-	1,908	-	-	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	409	-	409	-	201	49.00
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	0.00
我が国の地方公共団体向け	10,662	-	10,662	-	-	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	401	-	320	-	0	0.00
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	0.00
地方公共団体金融機構向け	7	-	7	-	-	0.00
我が国の政府関係機関向け	1,332	-	1,332	-	133	10.00
地方三公社向け	-	-	-	-	-	0.00
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,709	-	31,198	-	7,884	25.00
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,602	-	1,602	-	831	52.00
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	0.00
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	16,672	4,277	16,034	675	13,415	80.00
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	0.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	12,936	11,366	12,407	790	7,839	59.00
トランザクター向け	-	8,013	-	443	181	41.00
不動産関連向け	7,906	-	7,879	-	6,934	88.00
自己居住用不動産等向け	5,276	-	5,255	-	3,647	69.00
賃貸用不動産向け	111	-	110	-	139	127.00
事業用不動産関連向け	2,519	-	2,513	-	3,147	125.00
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	0.00
A D C 向け	-	-	-	-	-	0.00
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	0.00
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,022	72	1,018	10	1,321	128.00
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	15	-	15	-	15	100.00
取立未済手形	15	-	15	-	3	20.00
信用保証協会等による保証付	9,986	1,016	9,986	102	1,008	10.00
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	0.00
株式等	26	-	26	-	34	130.00
合計	96,569	16,731	94,779	1,578	38,791	40.26

（注）

1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位：百万円

		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計		
		2024年度																																	
現金		1,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,500		
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1,279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,279	
外国の中央政府及び中央銀行向け		214	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	214	
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け		11,529	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,529	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	440	
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け		-	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101	
我が国の政府関係機関向け		-	1,351	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,351	
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		-	-	-	23,338	-	5,726	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,169	
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	300	-	800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,100	
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		-	-	-	601	-	-	-	-	-	-	-	-	2,606	-	-	-	-	200	-	10,742	-	-	3,031	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,180
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	443	-	-	-	-	-	6,712	-	500	-	-	4,419	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,075
	トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	443	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	443	
不動産関連向け		-	-	-	88	19	31	23	1	33	74	-	-	61	-	25	112	1,819	2,810	-	-	17	-	-	44	920	191	-	1,470	-	-	-	-	7,746	
	自己居住用不動産等向け	-	-	-	88	19	29	23	-	33	74	-	-	61	-	-	112	1,740	2,810	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,994	
	賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	44	-	-	-	101	-	-	-	-	-	174	
	事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	-	-	-	17	-	-	-	920	191	-	1,368	-	-	-	-	2,578	
	その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	198	-	-	-	-	667	-	-	-	-	894	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78	
取立未済手形		-	-	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	
信用保証協会等による保証付		-	10,133	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,133	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	34		
合計		14,524	11,586	-	24,771	19	6,058	23	1	33	74	-	443	2,695	-	25	112	1,819	9,723	-	11,242	17	-	8,871	44	920	191	-	2,138	34	-	-	-	94,775	

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位：百万円

		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
		2025年度																															
現金		1,555	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,555
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1,908	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,908
外国の中央政府及び中央銀行向け		208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	201	-	-	-	-	-	-	-	-	409
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		10,662	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,662
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-80	-	-	-	-	-	-	-	-	320
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
我が国の政府関係機関向け		-	1,332	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,332
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		-	-	-	23,811	-	5,992	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,294	-	-	-	-	100	-	-	-	31,198
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	501	-	-	-	-	-	-	-	-	1,602
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		-	-	-	798	-	-	-	-	-	-	-	-	2,107	-	-	-	-	200	-	10,345	-	-	3,258	-	-	-	-	-	-	-	-	16,709
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	-	-	3,867	-	-	-	-	-	-	-	369	53	-	-	-	-	7,758	-	631	-	-	517	-	-	-	-	-	-	-	-	13,197
	トランザクター向け	-	-	-	73	-	-	-	-	-	-	-	369	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	443
不動産関連向け		-	-	-	104	15	57	32	-	74	54	-	9	120	-	13	162	2,018	2,780	-	-	120	-	-	-	901	161	-	1,252	-	-	-	7,879
	自己居住用不動産等向け	-	-	-	104	15	54	32	-	74	54	-	-	120	-	-	162	1,855	2,780	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,255
	賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	9	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84	-	-	-	110
	事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162	-	-	-	120	-	-	-	901	161	-	1,167	-	-	-	2,513
	その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		-	-	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	235	-	-	-	-	706	-	-	-	1,029
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	15
取立未済手形		-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
信用保証協会等による保証付		-	10,088	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,088
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26
合計		14,335	11,428	-	29,054	15	6,050	32	-	74	54	-	379	2,311	-	13	162	2,018	10,739	-	10,976	120	-	5,443	-	901	161	-	2,058	26	-	-	96,357

へ。 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円、％

	2024年度				2025年度			
告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	56,638	1,046	0.000	56,418	60,771	2,185	10.447	60,990
40%～70％	4,736	7,877	10.000	5,171	4,576	7,294	10.036	4,940
75%	9,792	2,631	15.000	9,723	10,962	2,781	13.762	10,739
80%	-	-	-	-	-	-	-	-
85%	11,315	2,587	18.000	11,242	11,019	2,959	15.204	10,976
90%～100%	9,788	1,567	16.000	8,889	6,095	1,449	18.657	5,563
105%～130%	1,162	-	-	1,156	1,062	-	-	1,062
150%	2,141	64	10.000	2,138	2,055	61	11.722	2,058
250%	34	-	-	34	26	-	-	26
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	95,611	15,774	-	94,775	96,569	16,731	-	96,357

（注）「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

単位：百万円

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	401	401	5,411	4,984	-	-

（注）当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式、上場優先出資証券等のリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況をリスク管理委員会又はALM委員会に報告しております。また、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額および時価

単位：百万円

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	136	136	131	131
非上場株式等	637	637	628	628
合計	773	773	759	759

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫普通出資、投資事業有限責任組合出資持分額です。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2024年度	2025年度
評価損益	29	24

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2024年度	2025年度
売却益	18	6
売却損	1	0
償 却	-	-

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーには投資信託が該当します。投資信託については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しています。

金利リスクに関する事項

当金庫のリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、金融機関の保有する資産・負債等（例：貸出金・有価証券・預け金等）の価値（現在価値）や、将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。当金庫は、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切に管理するよう努めております。当金庫の内部管理上の金利リスク算定手法としてはVaR法を採用しております。VaRは月次にて計測を行い、その結果を毎月のリスク管理委員会、ALM委員会等に報告し、各種施策およびコントロール等について検討を行っています。

- 計測手法：VaR
- 前提条件：観測期間：5年 信頼区間：99％ 保有期間：120日
- 計測対象：運用勘定および調達勘定
- コア預金を考慮

コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、お客様の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しています。当金庫では、要求払預金の50％相当額を期間帯「1年超3年以内（平均2.5年）」に全額置き、リスク量を算定しています。

金利リスクの算定手法の概要

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提	流動性預金の50％をコア預金と考え、コア預金は最長満期5年、平均2.5年と想定しています。コア預金に割当られない流動性預金は残存年数0年と考えています。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	ともに想定していません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	単純合算しており、通貨間の相関は考慮していません。
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルはコア預金モデル以外は使用していません。コア預金モデルは金融庁標準方式を採用しています。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当金庫の「重要度テスト」（金利リスク（ΔEVE）/自己資本の額）は基準値である20％を超過しております。引き続き自己資本額と収益性及びリスクテイクを勘案し、適正に管理する体制を構築してまいります。

単位：百万円

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,714	13,066
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,219	3,290	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	82	324
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,219	3,290	82	324
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,834		5,675	

単体ベースのディスクロージャー項目

項目	ページ	項目	ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		オ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	59
（1）事業の組織	22	カ 預貸率の期末値および期中平均値	58
（2）理事・監事の氏名および役職名	6	④ 有価証券に関する指標	60 ～ 61
（3）事務所の名称および所在地	5	ア 有価証券の種類別の残高	60
2. 金庫の主要な事業の内容	34	イ 預証率の期末値および期中平均値	60
3. 金庫の主要な事業に関する事項		4. 金庫の事業の運営に関する事項	
（1）直近の事業年度における業績の概要	9 ～ 12	① 統合的リスク管理の体制	23 ～ 24
（2）直近の5事業年度における主要な事業の状況	57	② 法令遵守の体制	25 ～ 28
（3）直近の2事業年度における事業の状況		③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	14 ～ 20
① 主要な業務の状況を示す指標	56 ～ 57	④ 金融ADR制度への対応	28
ア 業務粗利益および業務粗利益率	56	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支	56	（1）貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	48 ～ 50
ウ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	57	（2）金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計	
エ 受取利息および支払利息の増減	57	① 破産更正債権およびこれらに準ずる債権	12
オ 総資産経常利益率	56	② 危険債権	12
カ 総資産当期純利益率	56	③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	12
② 預金に関する指標	58	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	12
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	58	⑤ 正常債権	12
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	58	（3）自己資本の充実の状況	62 ～ 72
③ 貸出金等に関する指標	58 ～ 59	（4）次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	59	① 有価証券	61
イ 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	59	② 金銭の信託	60
ウ 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および債務保証見返額	58	③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	60
エ 使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出残高	59	（5）貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	58
		（6）貸出金償却の額	65